

より爲さしめ、中間及根據地倉庫の充足は米本國に之を仰ぎ、其の不可能の場合は外國に之が補充を求めた。

稍々長時日に互る各部隊彈藥の日々平均消費豫定量は出征軍總司令部之を定め、之に基き在佛及出征途上の軍隊に對しては請求を待たずして米本國より追送を持続した。然れども出征部隊が急に増加し米本國に於ける彈藥製造の作業力之に伴はざりし場合は、總司令部兵器部長に於て其の不足に對する補給を聯合各國に仰いだ。又或る種の彈藥は米・佛兩軍共通のものありしを以て、此等に對しては兩軍の協定に依り兩者適宜附近の倉庫より補給を受けしめた。

佛軍の彈藥補給に關しては三種の機關、即ち兵器省・陸軍省及總司令部〔後方部〕の三者に於て之を分掌した。其の内、兵器省は内地帯に於て工場編成・調達契約・製造管理を掌り、製品を陸軍省に交付するを任とし、陸軍省は軍隊に對し之が分配をなす爲、其の隷下に在る總豫備倉庫〔Entrepôts de Réserve Générale〕に貯藏せしめ、同倉庫の貯藏品の處置は之を總司令官に委ね、同司令官は總司令部後方部所要の倉庫の補充を之に仰いだ。而して各軍内部に於ける彈藥の貯藏及分配は總司令官の下に在る總司令部砲兵勤務部之に任じ、後方部は之を規整停車場迄輸送し、塹壕專用及特殊彈藥は總豫備倉庫より直接各軍の鐵道端末地へ送付した。集團軍司令官及軍司令官は通常前進集積場に貯藏する當面の常時所要の量を掌握するに止め、大作戦を豫想する場合は後方より臨時所要の彈藥を此等前進集積場に送付せしめた。

伊軍參戰の初期は、動員計畫に基く準備彈藥及若干の豫備貯藏品を有せしも、當初三ヶ月間に於ける消費彈藥極めて多大の數に達し、其の補給上忽ち危機を訴ふるに至り、製造能力の促進、製造及補給機能の統一をなすの必要を生じ、之が爲各機關及其の任務を改定した。即ち當初は陸軍省・兵器彈藥省の新設後に在りては同省が、陸軍工廠及民間補助工場の經營管理に任じ、其の製品を内地即ち所在中央倉庫に補給し、總經理部は同倉庫の貯藏品處理に關し之を指示し、同倉庫より中間及前進倉庫に補給せしめた。而して中間倉庫は彈藥消費部隊より概して「一自動車區」の距離に置き、前進倉庫は其の半の距離に位置せしめた。

第十一章 糧秣の補給

聯合各國軍に於ける糧秣の調達及分配を擔任する機關は、通常其の他の軍需品を軍隊に交付する爲の輸送業務をも兼ねたるものが多い。

英軍の給養部長〔Director of Supplies〕は補給部長〔Quartermaster General〕の指示を受けて糧食及馬糧の調達及分配に任じ、尙揮發油及燃料の補給も其の管掌に屬した。但し被服・裝具其他雜品の補給は器材部の管掌することは前節に述べた如くである。

米軍の經理團〔Quartermaster Corps〕は糧食・馬糧・動物〔馬及驢等〕揮發油・脂油・被服及輓曳輸送具の調達及分配に任じた。

佛軍に於ける糧秣の調達は關係各省之に任じ、内地に於ける大倉庫に集積し、其の處置方法は之を總司令官に委ねた。尙此等に就て詳言すれば一九一七年十一月に至る迄陸軍大臣〔經理局 Direction de l'Intendance 主管〕は糧食・馬糧・揮發油及被服の調達及蒐集に任ぜしが、同月大臣と經理局長との中間に補給次官〔Sous-Secrétaire d'Etat du Ravitaillement〕

ment)を置き同次官をして糧食及馬糧の補給の責に任せしめ、尋で一九一八年春以降、揮發油及燃料委員〔Commissariat Général aux Ressources et Combustibles〕を設け揮發油及礦物質燃料の調達に任せしめた。又全戦役間を通じて被服の補給は陸軍大臣其の責に任じ陸軍省經理局をして之を主管し、同局の隸屬機關なる被服監部〔Inspection Générale de l'habillement〕に其の業務を擔任せしめた。此等總ての補給品の在内地帯集積倉庫に集積後に於ける處理は總司令官の任せし所にして、同司令官は之を軍等大部隊單位に分配し、消費部隊には各軍等の經理部〔Intendance〕が當該軍司令官等の意圖に基いて之を處理した。但し揮發油のみは當初其の分配法を異にし、一九一七年以前は自動車勤務部〔Service Automobile〕に於て實施した。以上の外現地物資の開發利用に努力し、各軍地帯にては當該軍の諸勤務部をして實施せしめ、又文武官より成る特別委員を編成して軍地帯及後方地帯に於て物資の蒐集に任せしめた。

伊軍に於ける糧秣補給は、總經理部の命に依り、同部に隸屬する糧餉部〔Economie Commissariato〕之が實施に任じ、各軍に於ては軍經理部長の命に依り軍糧餉部長主管の下に各部隊に之を交付した。而して糧餉部の業務には軍隊に對する金錢給與及財務を含み、尙被服及裝具の補給をも兼掌した。

白國に於ける糧秣等の調達は民需及軍需經理大臣其の責に任じ、陸軍部内に於ては陸軍省參謀部第三課之が輸送を統轄し、同第四課其の配給を確保する責に任じた。而して民需及軍需經理省は單に糧秣のみならず、被服及寢具の調達をも主管した。

糧秣及揮發油は各國共、其の所要極めて多量に達し、世界到る處に之を求めて蒐集に努めしも、其の補給困難を訴へ、特に一九一八年に入りて一層其の度を増大した。然るに此の時に當り聯合國所有船舶の多數及其の護衛に要する多大

なる海軍力を米軍輸送の爲に、之を割くの必要に迫られし結果、補給品の蒐集輸送に充當し得べき船腹及護衛海軍力は之を減少せざるを得ざるに至つた。同時に敵潛航艇の跳梁に依り聯合國は船舶を喪失せしものも少くなかつたので、此の危機に際し聯合國は左の處置に依り之が解決に努めた。即ち、

- (一) 爲し得る限り糧秣資源を歐洲内に求むること、之が爲、聯合各國に於ける一般國民の需用を制限し、若は中立國の物資を調辨すること、後者の爲には極めて過高の價を拂ひし場合も少くなかつた。
- (二) 聯合國及中立國の船腹を極力利用すること。

尙後に至り英國をして現在船舶の蒐集に全力を注がしめ、米國をして新船の建造に努力せしめ、又以て戰爭の維持を圖つた。

斯くの如き狀況に鑑み聯合國軍事補給會議〔Military Board of Allied supply〕は各國軍糧秣輸送を成るべく輕減し、最少限度に之を制限することを研究し、先づ各國軍に對する糧秣補給上人十萬・馬二萬五千、之に若干の特殊所要を加算したるものを補給量計算上の單位とし各品種に對する輸送力を算定し、以て徒らに船腹其の他の輸送力を濫費することなきを期した。然れども或る國軍に就ては某種の糧秣品の不足を訴ふる場合なきにあらず、此の場合當該軍の事情を聯合國軍事補給會議に通知し、同會議は之に關し研究を遂げ適宜之が處置を講じたが、之が爲には同會議は關係國軍と密接なる連繫を保持した。

馬糧の補給は、其の容積大なると、根據地若は生産地と軍隊との距離遠隔せるとの爲、多くの鐵道輪轉材料を要し極めて困難の狀況に遭遇した。鐵道貨車の如きも常に不足せし爲、之が補給を十分ならしむる能はざりしも、辛うじ

て其の給與を繼續することを得た。

第十二章 工兵器材の補給

工兵の専門的に使用する器材其の他の補給方法は各國軍を通じ殆んど相異なる所なかりしも、勤務を管掌する機關の所屬及編制等は彼此必ずしも同一でなかつた。

英軍では總司令部工兵部長〔Engineer in Chief〕が作戰地域に於ける工兵に關する各般の事項を統轄せしも、唯工兵器材の調達に對しては何等の權限及責任なく、該調達は補給部長〔Quartermaster General〕の指示を受くる工兵器材部長〔Director of Engineer Stores〕が之を掌つた。此の外建築勤務も右工兵部長の管掌外で輸送關係の工事即ち波止場・鐵道材料庫其の他此の種の構築は輸送部長〔Director General of Transportation〕の管掌に屬し、兵站地域内に於ける建築業務は補給部長の指示下にある工事部長〔Director of Works〕之に任じた。

米軍の工兵器材の調達は補給勤務部長〔Commanding General, S. O. S.〕指示の下に總司令部工兵部長〔Chief Engineer〕が之に任じた。之を各軍に配當するには總司令部參謀部第四課の統制を受け、又各軍に於ては當該軍工兵部長統轄の下に之を各部隊に交付した。又別に建築及林務部〔Division of construction and Forestry〕なるものがあつた。工兵科勤務中主要なるものの一で、同部の計畫及提案は補給勤務部參謀部第四課若しは時宜に依り總司令部參謀部同課で之を處理した。其の他工兵科の業務中、偽裝作業に服するものと、前進地帯に於ける輕便鐵道及道路の築設に任ずるもの

とは各一分科をなして居た。

佛軍の軍地帯に於ける工兵器材等の補給及森林の開發は、總司令部後方部工兵課之に任じ、其の以外の地より調達するものは陸軍省工兵局〔Direction du Génie〕が其の業務を統轄した。工兵局は其の他、電話及電信材料・兵營・幕營及偽裝材料の補給にも任じた。而して内地帯に於ける森林の開發業務は農務及補給省の水路及森林局〔Direction Générale des Eaux et Forêts〕の主管とし、又一九一七年八月三日森林監部〔Inspection Générale des Bois〕なるものを置きて兵器省に屬せしめ、戰役中之を存続した。其の業務は後節に述ぶることとする。

伊軍の軍地帯に於ける工兵器材等の補給は總經理部工兵課其の責に任じ、同課は尙電信電話材料及木材の補給に關する事項をも掌つた。木材調達の爲には之に木材委員〔Comitati Legnami〕を附屬し、又内地帯に於ける工兵器材等の補給は兵器省をして之に任せしめた。而して作戰地域に於ける建築は高級團隊の工兵部〔Comandi Genio〕之が實施に任じ、其の後方地帯に於ける作業は各軍の經理部長之を統轄し、軍人以外の技術者を使用した。

白國軍に於ける工兵器材等の供給は兵器及技術勤務局〔Direction Générale de l'Armement et des Services Techniques de l'Armée〕之に任じ、同部は其の所要を商工業者より調辨し、若し森林・石礦・煉瓦製造所等より之を獲得した。而して各軍工兵廠には二ヶ月分の所要を貯藏し、軍工兵部長は各部隊の要求に應じて之を交付した。同部長は各部隊所要の緩急順位を決定し、其の輸送を參謀部第三及第四課長に請求した。戰役中、工兵器材は總て鐵道若しは内地水路に依り之を前送せしが、戰役末期に近づき需要部隊に一層接近せる地點に倉庫を設け、迅速なる交付の實行を圖つた。

第十三章 醫務及衛生材料

所謂西方戰場は北海より南方瑞西國境に至るまで、大部分佛國領土なりし故、同國內地帯には佛國政府にて、軍地帯には總司令官にて、各聯合國の爲多數の病院設備を提供せざるを得なかつた。之が爲主として學校及大旅館等を充當とせしも尙多大の不足を告げ、各國は多數の傷病者の收容及治療の爲、佛國領土内に多數の病院設備を創設した。出征英軍は本國との距離比較的短少なりし爲、出征地には主として傷病者及恢復者を本國に後送するの設備をなすに止めた。出征英軍の醫務は總司令官醫務部長〔Director General of the Medical Services〕之を主管せしが、同部長は總司令官軍務部長〔Adjutant General〕の指示に基き、各軍及兵站の醫務部長を通じて、其の職務を行つた。而して兵站醫務部長は軍に對する衛生材料の補給及軍地帯外に傷病者を後送することに關し責に任じたが、其の前途及後送の爲の輸送に就ては總補給部長の指示に依つた。英軍は開戰當時より出征軍に屬する傷病者中數週に亘り治療を要する者は英本國に後送せしも、一九一七年末、英佛海峡の輸送難と治療後成るべく早く戦線に復歸せしむるとの爲、佛・白兩國内に大規模の療養所を設けた。然るに其の後、敵數次の攻勢の爲、激戦を豫想し得た場合は豫め多數の傷病者を英本國に還送する準備をなし、出征地に於ける傷病者收容の病床數を成るべく多く保留することを努めた。

出征米軍は本國との距離遠大なりし爲、自國領土に於て作戦しある佛軍と殆んど同様の完全なる病院設備をなすの要ありしのみならず、治療後療養を要する患者の爲、數個の轉地療養所を設置した。而して米軍に於ける衛生材料を

各軍に補給するに當り、之が統制は他の補給品と同様、總司令官參謀部第四課の任とし、其の調達に就ては補給勤務部長〔Chief Quartermaster〕をして之に當らしめた。又米軍の出征地に於ける病院は地帯に依り左の割合を以て配當施設した。即ち、

- (一) 各軍地帯に一五%
- (二) 右は輕傷病者にして短期治療後軍隊に復歸し得る者を收容した。
根據地及其の附近に二五%
- (三) 右は米本國に還送すべき重傷患者及本國よりの軍隊輸送船内に發生せる患者を收容した。
中間地帯に六〇%

右は前二項以外の傷病者を收容し、負傷者中重傷者は根據地病院に後送し、快癒者は之を原隊に復歸せしめた。

米國は以上の外、鐵道端末地に後送病院なるものを設け同所より病院列車を發して規整停車場に到らしめ、同停車場にて乗車せる患者の種別に應じて列車を分類し、前記(一)・(二)及(三)の區分に依りて之を各病院に後送し、爾後總ての傷病者の取扱は補給勤務部長の業務に入らしめた。

佛軍の衛生機關の編制は戰役中數次の變遷を見たが、休戰時に於ける軍地帯に於ける其の業務は醫務監〔Medical Inspector〕之を統轄し、衛生勤務に對する總司令官の幕僚長として専門事項の検査監督に任じた。然れども衛生材料の補給は、他の補給品と同一の徑路に依り、又患者の後送に關する處理は各軍參謀部の第四課及總司令官後方部各之を擔任し、又内地帯に於ける衛生材料の調達及病院設備は陸軍省衛生次官〔Sous-Secrétaire d'Etat du Service de Santé〕

の主管に屬せしめた。而して各軍に於ける患者後送及病院施設は概ね以下所述の趣旨に依り之を實施した。即ち(一)輸送に堪へ得ざる重傷者は戦線附近の野戦病院にて治療し、(二)輕微なる傷病者は各軍地帯内の病院に收容して早期原隊に復歸せしむることを努め、(三)輸送に堪へ且つ稍長期の治療を要する者は内地に還送し内地各軍團區の病院に收容した。内地に於ける病院は各軍團區にて一團を構成せしめ、各區に區衛生勤務長〔Directeur du Service de santé de la Région〕を置き其の業務を統轄せしめた。此等内地に於ける病院の病床數は一九一四年八月には二十五萬なりしものが、同年十一月には四十萬に増加し、翌一九一五年十一月には五十七萬二千に達した。

伊軍に於ては衛生勤務部隊を左の如く區分した。

- (一) 第一線部隊 師團及軍團地域にある部隊にして師團及軍團衛生部の隷下に屬せしめた。
- (二) 後方〔Intendance〕部隊 後方地帯にありて軍經理部〔Intendance d'Armata〕に隷する醫務部に屬せしめた。
- (三) 病院・病院列車・野戦病院・病院船 此等は直接總經理部に隷屬せしめた。
- (四) 豫備若は地方軍部隊 内地にありて地方軍・團衛生部の指揮下に置いた。

右後方部隊及豫備部隊の中間に位するものに療養所〔Convalescenziari〕及兵站療養所〔Depositi di Convalescenza e tappe〕ありて輕傷病者の恢復期にある者を收容した。而して内地に於ける衛生材料の調達は陸軍省醫務局長が之を主管した。白國軍は自國領土にて敵の侵入を蒙らざるものは其の一小部を除すのみにして、之に據るべき資源も極めて微少なりしが、前方所在の衛生部隊需要の若干を充たすに過ぎず、殆んど總ての醫務施設及衛生材料の調達は、之を英・佛兩國の好意に待つの外なかつた。故に、河岸に退却するに際しては、大部の傷病者を英國に送り、又同河岸の戦闘に於け

る戦傷者も一部を英國に送り、一部は臨時急遽構築せし Camp の病院に收容せるが、其の後、陣地戦に入るに及んで其の間、佛國內に多數の病院を設けた。白國軍に於ける衛生勤務は、陸軍大臣に直隷する衛生勤務總監〔Inspecteur Général des Services de Santé〕之を統轄し、其の下に野戦軍醫務部長〔Médecin Chef du Service de Santé de l'Armée de Campagne〕及衛生施設部長〔Médecin chef des Installations du Service de Santé〕なるものがあつて、前者は總司令部に屬して野戦軍の衛生勤務を統轄し、後者は總ての病院を管理した。而して衛生材料の調達は衛生勤務總監の要求に基き兵器及技術勤務局長が之を擔任した。

第十四章 規 整 停 車 場

大戦に於て伊國を除き各國軍は鐵道輸送路上、何れも規整停車場〔英、Regulating station、佛 Gare Régulatrice〕を設けたが、各國は、狀況に應じ若は之を使用せる軍に依り、其の任務が必しも一樣でなかつた。概言すれば一個の軍若は數個の軍に軍隊及補給品を鐵道に依り輸送するに當り之が規整調節の任に當らしめたものである。而して同停車場の任務實行の爲には各停車場に規整委員〔Regulating Commission〕を置き、一人の規整係將校〔英、Regulating Officer、佛 Commissaire Régulateur〕をして之を指揮せしめ、或は場合に依り同將校のみを置いた。

規整停車場の業務は大體に於て(一)鐵道輸送を規整すること、(二)補給品前途の状態を監督すること、右(一)の業務としては軍隊の移動を規整し、(二)にありては所要に應じて補給を調節するのである。而して各國の之に關係

ある軍は或は其の何れかの一目的に使用し、或は又兩目的に之を併用した。大戦中英・白兩國軍は戰團部隊が根據地を去る遠からざる位置にありし爲、規整停車場を主として軍隊移動の規整に用ひ、米・佛兩國軍は之を軍隊移動の規整及補給品の調節に併用した。唯伊軍は遂に規整停車場を設けることなくして終始した。

米・佛兩國軍に於ける規整停車場は軍需品補給上重要な任務を演じた。即ち同停車場は鐵道線路上の中心點となり、後方より來る補給列車を受領し過剩品は之を控置し、増加すべきものは之を附加し、師團若は師團以下の部隊の各鐵道端末毎に列車を區分して前進せしめた。各部隊に前述する補給品の量は當面の所要を充すに足るに止め、規整停車場の前方地區に過剩品の集積場を設くるが如きことを防止した。而して同停車場に於ても其の貯藏量は後方よりの前送が一時遲滞せし場合、若は受領品の不足を補填するの程度に止め、其れ以上の過多の軍需品を集積することはなかつた。作戰及大部隊の位置並編制に關する秘密保持上、總て前方に運行する列車には其の目的地を知らしめず、適當の時期に於て規整係將校より之を告知せしめた。

英軍の實施したる方法に依れば、各軍は其の需要を傳票を以て根據地若は前進倉庫に請求せしめたが、木材・石炭・揮發油は之を規整係將校に請求せしめた。而して規整停車場に位置する鐵道輸送部長〔Assistant Director of Railway Traffic〕は鐵道輸送に關する代表機關として關係各補給倉庫長と密に連絡し、總軍補給部長の定めたる一般的若は特殊の緩急順序に依り補給品の輸送を實施した。規整係將校は前述の如く列車に對し目的地を告知するも、補給品の送達部隊の決定には與らなかつた。同決定は補給部長の指示に基き、輸送部長若は關係當該勤務部長に於て之をなし、規整係將校は之に基き補給品〔糧食・馬糧・揮發油及燃料〕を完全に積載する列車の編組を掌つたのである。尙戰役中英軍の實績を

觀るに、主要なる補給倉庫は之を Abancourt〔Outreau 附近〕、Vendroux, Mautourの各地に設けしが、何れも Roussamp, Abbeville, Boulogne〔Outreau〕及 Calais-les-Fortinettesの各規整停車場の後方に位置し、補給品の配給區分は以上各倉庫にて行ひ、之を鐵道貨車に積載して前記關係規整停車場を経て其の目的地に送付した。

米軍は戰役間を通じて二箇軍の爲、Tassin-Tilleに唯一の規整停車場を有せしのみにして、之が附屬として St. Dieterに小規模のものを置いた。此の外休戰時に於て Liffol-le-Grandに第二規整停車場を設置するの計畫中なりしも其の完成を見ずして止んだ。米軍が斯く自國軍専用の規整停車場として使用せしは一個所に過ぎざりしも、所要の場合は常に佛軍の同停車場を使用した。

佛軍に於ける規整係將校及其の率ゆる規整委員は總司令官に直屬し、同司令官は糧食補給の爲、數個の停車場倉庫〔Stations Magasins〕を、又衛生材料・獸醫材料・工兵材料其の他の補給品の爲、數個の中間倉庫〔Entrepôts〕を同將校の處理に委ねた。而して各軍の定期的若は臨時的所要を充足し、又は規整停車場に於ける所要を補足する爲に要する補給品は總司令官の命に依り規整係將校に之を送付した。同將校は又戰線より傷病者の後送に關して其の責に任ぜしが、之が爲には醫務規整係將校なるものを置いて補佐せしめた。

伊軍にては各野戰軍に對する補給を單一の兵站線に依り實施したる場合が多い。之が爲、軍及内地兩地帯に於ける鐵道の運行を統一指揮するの必要ありて、總經理部に隸する輸送司令部が之に任じた。而して各軍經理部は各部隊の要求を受け前進倉庫に送付すべき補給品の數量を決定し、關係中央倉庫に所要の命令を發した。

白國軍に於ける規整停車場の任務及規整係將校の權限等は佛軍の夫れに等しい。但し同國にては該停車場を専ら軍

隊移動の規整の爲に使用した。

各國を通じ塹壕戦の期間は、補給品の若干を鐵道端末地に貯藏し、以て日々の補給列車が事故の爲到着せざる場合に備へた。此等豫備貯藏量を佛軍では糧食五日に對し一日分、米軍は常に一日分の糧食、又英軍は三日分の糧食を貯藏し、其の内一日分を貨車内に置いた。伊軍にては軍隊より約四十軒の距離に前進軍倉庫を設けることに努め、同倉庫に十五日分の糧食を貯藏し、日々の補給列車を運行することなく定期補充の方法を採つた。尙右の外豫備糧秣貯藏上各國の採りたる方法を概説すれば左の如くである。即ち、

米軍 前進倉庫に十五日分の糧食を保有することに努め、規整係將校をして之が補充に任せしめた。

英軍 前進倉庫には十四日乃至三十日分の補給品〔主として糧食〕を貯藏せしめた。

佛軍 規整係將校は規整停車場若は其の附近に糧食二日分を保有した。曩に述べた總司令官より規整係將校の處理に委ねる停車場倉庫及中間倉庫の數は、補給すべき軍隊の大小に依り之を異にした。

伊軍 前進倉庫は概して鐵道終點に之を設けた、他の聯合各國軍が軍隊に對する交付上の便宜より同倉庫を規整停車場に成るべく接近して設置せしと其の趣を異にして居た。

第十五章 輸送

第一節 輸送勤務の種別

戰時軍隊の作戦行動上又其の生存維持上、輸送業務の重要なことは古來一般に認められある所であるが、世界大戰にては輸送方法の新に増加せしと、有ゆる手段の輸送を實行せんとに於て、軍隊の戦争遂行上極めて肝要なるものなることを一層明にした。而して大戰中使用せし輸送手段を大別すれば左の通りである。

- a. 鐵道輸送〔廣軌及狹軌〕
- b. 自動車輸送
- c. 動物輸送
- d. 空中輸送
- e. 航行し得べき水路輸送〔河川及運河〕
- f. 海上輸送

以下に右の各輸送につき其の性能の概要を述べよう。

(一) 鐵道輸送

鐵道輸送の爲には鐵道線路・停車場・乗降場・倉庫其の他の設備を要し、之が完備には相當の時日を費し諸種の困難を伴ふのみならず、運轉及維持の爲多數の技術員並極めて多量の汽機・車輛等裝備品及材料を必要とする。然れども鐵道輸送は他の陸上輸送手段に比し輸送の能率遙かに多く、之を歐洲各國にて使用せる貨車平均積載量十噸と假定し他の輸送法と之を比較せんに、一列車五十貨車を連結したるものがあるとすると、約五百噸の荷物を輸送し得るの計算なるが、同量の荷物を自動車輸送に依る時は三噸積自動貨車で殆んど二百に達する車數を要するのみならず、速力

の點に於て鐵道輸送は一時間十五乃至四十軒〔九乃至二十五哩〕〔廣軌又は野路鐵道〕を馳走するに對し、自動車にありては道路の状態最も良好なる場合にも、十五軒〔六哩〕を超え得ざるものと稱せられて居る。故に現存鐵道の能力を最大限に使用し且つ新線を擴張急設するは各國軍の銳意努力せし所にして、尙其の効果を十分に收むる爲には各方面の戰場に於ける該業務を統一指導するの要を認め、是れ亦各國軍の等しく實行せし所である。

狹軌鐵道〔茲には六十哩を指す、伊國にては七十五哩軌道をも包含す。〕は廣軌鐵道の輸送力を成るべく第一線、少くとも砲兵陣地に近く延長せしむると等しきものなるを以て、特に之を彈藥補給に努めしめ、補給上餘裕ありし場合のみ他の補給品の輸送にも使用した。

(二) 自動車輸送

自動車輸送は道路の狀況が自動車の運轉を許す限り到る處に使用し得るを以て、此の點に於て鐵道に比し利用範圍は一層廣い。同輸送は大戦中各國軍共廣汎に之を使用し、従つて新に學び得たる教訓も少くない。特に自動車を大單位部隊に集中掌握し、所要に應じて之を各部隊に配屬するを可とするが如き、且つ輸送統制は極めて嚴密に行ふの必要を認めたるが如き、何れも實験に基く教訓中の主なるものである。

自動貨車を用ふれば、動物輓曳車に比し、其の輸送力が遙かに大なることは勿論で、之を大戦中の實績に徴するに、動物輓曳車は荷物極めて大ならざる場合にて一臺千二百乃至千五百軒〔一、五〇〇軒は一噸半〕の積載力を有するに比し、貨物自動車は相當大なる容積の荷物にても通常多く使用せしものは三噸積であつた。且つ其の速力貨物自動車は一日概ね七十五乃至八十軒〔八十軒は五十哩〕なるに比し、動物輓曳車は二十五軒〔十五哩〕に過ぎざるを以て、

輸送力は大體に於て六倍の差があつた。

(三) 動物輓曳車輸送

動物輓曳車は概して貨物自動車に接続して敵に接近し、且つ道路不良の場合に用ふるもので、此の如き輸送は一に之に依つた。輓曳車を以つてする輸送は馬匹を使用し馬匹の輓曳力に變化なき關係上、大戦中に於ても著しく從來に比し進歩改善の跡を留めなかつた。尙同車は原野又は使用の爲破損せる路上にては一時間四軒〔二哩半〕以上の速力を以て行進するは困難で、其の積載量も三百乃至四百軒以上たるを得ぬ。

(四) 空中輸送

大戦中空中輸送を實施したる場合は極めて少なく、戦役末期に於て僅かに之を使用したに過ぎぬ。

(五) 駄獸輸送

戦役中自動車の異常の發達を見、又動物輓曳車を多數使用したるも、第一線部隊に直接補給の爲には駄獸を必要とした。即ち敵砲火の下にあつては大なる目標とならず、又恐怖心を惹起せざる騾を以て第一線に要する彈藥等を運搬せしむることは、極めて必要なる補給方法の一として各國軍の實施した所である。特に伊軍の山地作戦に於ては之を使用せし場合極めて多く、良好なる騾は一頭能く百斤を運び、一時間四軒の速力を以て毎日平均三十軒を運搬した。

(六) 内地水路〔河川及運河〕輸送

河川及運河に依る輸送力は比較的大なるに拘らず、其の速度遅きのみならず、此等使用の爲には水路若は既設の搭載及揚陸設備の改修を要し、此等の爲にも比較的多くの日時を費すが、大戦時、各國共比較的急を要せず、且つ容積大なる

補給品の輸送には極力之を利用した。各國の使用せし内地水路用船〔傳馬船に類するもの〕の輸送能力は各相同じからざるも。佛軍にては一時間の最大速力四軒にして二百乃至三百噸を運搬し得るものを使用した。夜間は航行を停止せざるを得なかつた。聯合國軍は *Comme* 戦に於ける戦傷者を *Amiens* に後送する爲、専ら河川を使用せしが、患者輸送用としては動搖少なく通常四十乃至五十軒の距離の輸送には極めて適當した。然し輸送距離長きに失するものは、従つて長時日を要し其の不適當なるを發見し、*Bar-le-Duc* 及 *Dijon* 間の之が輸送も其の實施後間もなく廢止した。

(七) 海上輸送

海上の輸送力は甚大にして、軍隊及補給品の輸送上缺くべからざるものなることは茲に多言を費すの要を見ない。大戦に於て聯合國側は殆んど制海權を有し、敵潛航艇の如き若干の障礙ありしのみにて、多くの場合海上の自由を保有せしは、遂に最後の戦勝の榮を得た原因の一たることは決して否定することが出来ない。

第二節 輸送勤務統轄機關

輸送業務は人員及其他的の資材の補給を實施するに當り最も重要なものなる故、聯合各國軍にては輸送及補給の兩者は、概して之を一長官の下に置いた。

英軍では一九一六年末、輸送業務の益々重要なるに鑑み、總司令部に輸送部長〔*Director General of Transportation*〕を置き、總司令官に直屬して作戦及兵站兩地帯の自動車及馬曳以外の輸送業務を統轄せしめたが、戦役末期に近づき従來の實驗に徴し、補給及輸送の兩業務は其の關係極めて密接なるが故に、一長官の下に之を實施せしむべきものと認め、

右輸送部を補給部〔*Quartermaster General's Department*〕の隷下に置くこととした。之と前後して本國陸軍省には新に移動及鐵道局長〔*Director General of Movement and Railways*〕を置き、從來他局に分掌せる輸送業務中自動車及馬以外の輸送業務を統轄せしめ、局長は陸軍會議の一議員として陸軍大臣に直隸せしめ、補給局長の統轄する國內諸倉庫等より補給品を海外出征地に前送するの任に當らしめた。

米軍にては兵站地域内の補給及輸送に對する責任者たる補給勤務部長の下に、輸送部長〔*Director General of Transportation*〕を置き、該地域内に於ける輸送業務を統轄せしめ、又作戦地域にては輸送部長のすべき業務の統制を總司令部參謀第四課をして實施せしめた。

佛軍の作戦地域に於ける補給及輸送業務は、總司令部後方部長たる參謀副長〔*Aid-Major General*〕之が總轄の任に當り、内地帯に於ける輸送業務は戦役初期以來運輸次省〔*Secrétaire d'Etat aux Transports*〕の主管する所なりしが、後土木及運輸省を設けて之に移管し、作戦地域と異なり補給と別種の機關にて輸送を統轄した。

伊軍にては總經理部〔*Intendant Generale*〕の下に輸送部長〔*Directeur Transport*〕ありて作戦地及内地に於ける軍事鐵道輸送を統轄し、其の代表者を陸軍省に置いて中央官憲と連絡し、尙總經理部長の決定する輸送順位に依り、内地鐵道及海上軍事輸送の規整に任せしめた。右輸送部には國有鐵道より一部の職員を附して之を二課に分ち、一を運輸課と稱し、輸送實施の専門的事項を掌らしめ、他を建設課と呼び鐵道建設に任せしめた。輸送部長は前にも一言せる如く作戦地帯の鐵道輸送をも統轄し、日々約四百列車の運行を規整し、尙湖沼及河川の輸送業務をも管掌した。白國にては *C.E.M.* 諸倉庫等より各師團鐵道端末に至る廣軌鐵道輸送を總司令部第四課の統制に基き運行せしめ、其の佛國內

地帯に屬する部分は陸軍省輸送及通信局が其の業務を統轄した。

第三節 輕便鐵道

大戰中輕便鐵道の用法は、各國共作戰の狀態に應じ其の都度之を異にした。即ち陣地戰にありては各陣地に固定せる各部隊に對し、補給實施の爲數多の支線を必要とし、此の場合は通常廣軌線端末附近に豫備糧秣及其他の補給品を若干蓄積せしめ、同地より所要に應じ輕便鐵道を以て第一線部隊に補給した。尙之を事實に徴するに、鐵道端末地を起點とする輕便鐵道各線は彈藥廠・前進倉庫及砲兵陣地附近に到り、更に前進の場合は新陣地に之を延長した。然れども運動戰に在りては線路の構築が軍隊の前進に隨伴し能はざる故、其の利用の場合稀なりしも、一旦停止して若干時期戰況固定する時は、直ちに前記の如く放射線狀に各支線を設くるを常とした。

(一) 輕便鐵道關係機關

英軍は輕便鐵道に關する勤務を統轄せしむる爲、補給部長の指揮下にある輸送部長の下に更に輕便鐵道課長〔Director of Light Railways〕を設け、二人の副課長を置き、其の一人は建設工事を、他の一人は一般的事務を擔任せしめた。又戰團部隊附近の輕便鐵道勤務は各軍毎に其の機關を置いた。勿論最小戰略單位たる師團にも其の運用を掌らしめたるも、之を軍毎に統轄するを、最も有利且つ便宜なりと認めたのである。蓋し師團は固より軍團と雖、其の占領地域を變換すること屢々なるに反し、軍は之を變更すること稀にして一定の地域を其の權内に置くを常とするを以て、斯く軍毎に該勤務を統轄せしめたのである。而して各軍地域内に於ける輕便鐵道勤務を統轄する爲には、専門事項に關する

顧問として、軍輕便鐵道部長を軍司令官の幕僚に加へ、同部長をして軍地域内の關係工事及運行に對する責に任ぜしめ、之に所要の職員を附した。軍地域内に於ける該勤務の組織は所屬軍團數に應じ其の大小を異にするものにして、輸轉材料及牽引力等の配當も軍團數に應じて之を異にした。軍は各軍團の輸送を先づ實施せしめ、各軍團内の輸送順位は軍團輕便鐵道係將校〔Corps Light Railway Officer〕を経て軍の同部長に提出して其の承認を得しめた。以上の軍及軍團に於ける機關及材料の外、若干の職員及材料等を常に總司令部に控置し、作戰の狀況に依り擴張若し補充を必要とする場合に備へた。各軍地域内には動力車其他輸轉材料の修理工場を所々に置き、且つ戰線より稍後方には中央修理工場を設け大修理を實施せしめた。一九一八年三月獨軍の前進に會し、該中央修理工場を後退せしむるの必要を生じ、同年七月には其の設備は完了せるも、爾後戰況の變化の爲、軍との連繫を保持するを得ず、極めて不便なる狀態中に休戦となつた。

米國出征軍に於ける輕便鐵道勤務機關の編制及任務等は戰役中數次の變遷を経た。即ち當初輸送部長は其の構築・運用及維持に關する業務を統轄せしが、一九一八年二月、此等の業務は新設の設備運用部長〔Chief of Division〕の主管に移り、同部長は一九一八年六月中、工兵部長〔Chief Engineer〕と改稱し、工兵部の分課に輕便鐵道及道路課なるものを設けて全然工兵團主管業務とし、以て休戦時に至つた。

佛軍に於ても輕便鐵道勤務機關の編制及任務等は數次の變遷を経た。以下最後に實行せられしものゝ大要を述べよう。即ち佛軍にては總司令部に六十種鐵道勤務部長〔Chief du Service de la voie de 0.60〕を置き、後方部長の命を受け、人事・教育・訓練・材料に關する研究、各軍への配給等を掌らしめた。而して輕便鐵道の構築は軍直屬の特殊砲

兵を以て編成せる構築中隊を以て實施せしめ、其の運輸は同じく特殊の砲兵より成る運轉中隊なるものをして之をな
さしめた。各軍直屬の此等部隊は一高級將校の指揮下に置き、同將校は直接後方部長の命に依り其の任務を實施した。
各軍地域内に於ける輕便鐵道組織は軍六十種鐵道部長之を統轄し、同部長をして軍參謀部第四課の下に在りて軍司令
官の命に依り輕便鐵道に依る輸送及同鐵道擴張計畫に關する事項を擔任せしめ、又構築及運轉の爲には其の専門技術
者を同部長に附屬した。佛軍にても各軍に修理工場を、又後方に大修理工場を有せしが、其の位置及任務等は概ね糞に
述べし英軍の夫れに等しい。

伊軍にては輸送部の一課として輕便鐵道課〔Ufficio Decurville〕を置き、又輸送部長に直隸の専門技術者より成る運
用中隊なるものありて構築及運轉を掌らしめ、各軍には其の分遣隊を置いた。修理工場は各軍に各一箇を有し、汽罐
車其他の大修理は國有鐵道工場に送付して之を實施せしめた。

(二) 輕便鐵道の用法

輕便鐵道使用の主目的は(a)重砲彈藥・(b)工兵器材・(c)野砲彈藥及(d)糧秣並兵器々材を輸送するに在りて、戰役間各
國を通じて大體の輸送量は一軍團に對し一日平均二千噸に達した。

白國陸軍にて使用せし輕便鐵道には幅員一米のもの、六十種のもの、二種あつた。戰前同國內には數個の會社の經
營せる輕鐵ありて、開戦後此等を總て陸軍にて徵發して軍用に供し、之と共に戰線の直後に至る多數の新線路を構築し
た。此等新舊輕鐵は道路の輻輳を緩和せるのみならず、冬期泥濘にして通行困難なる路上輸送の輕減に資せしこと頗
る多く、特に重量若は容積大なるものゝ運搬に便せし所は實に尠少でなかつた。白國軍には鐵道大隊〔Bataillon de che-

mins de fer〕なるものがあつて輕便鐵道の専門的管理に任じ、又野戰鐵道委員〔Commission des Reseaux des Chemins de
fer de Campagne〕なるものあつて、總司令部第四課の命に依り輕便鐵道の運行を掌つた。

米國に於ける輕便鐵道の用法は英・佛兩軍の夫れに同じく、主として戰鬪區域に對する彈藥の補充に使用せしが、兼
ねて軍隊の交代輸送にも當らしめた。米軍の軌條は、佛軍に比し重量多く、之を數字に示せば佛軍の軌條は約十六封
度〔七・二〇〇疋〕なるに比し米軍の夫れは約二十五封度〔一一疋〕であつた。因に英軍にては約二十封度〔九疋〕の
ものを使用した。重量多きものは輸送力を増大するの利あるも、其の構築の爲殆んど廣軌線に類するの材料と勞力と
を要し、利害相半ばせし状態であつた。而かも各國軍に於ける輕便鐵道の使用は漸次増加せし爲、主要線の後方地區
に其の材料を設け之に修理工場を附屬した。即ち Beauniville に於ける英軍倉庫 Châlons-sur-Marne 及 Loup-sur-Se-
nonne の佛軍倉庫の如き其の主要なるもので、米軍にても他聯合國軍の實驗に鑑み、同軍輕便鐵道發車站の後方約五十
軒の Abainville に該倉庫を設け、同倉庫と發車站との間は輕鐵其のものを以て連結した。

佛軍は戰役の初期、攻防共陣地構築の爲に専ら六十種線を用ひ、一九一四年及同一五年に亘る冬期に至り始めて之
を野戰軍に使用し、又塹壕戰に於ては最初短距離の場所は小なる手押式のものを使用した。一九一五年に入り Artois
及 Champagne 地方の會戰準備期には、第一線と廣軌線との間に汽罐車を以て運轉する輕便鐵道を布設した。其の後一
九一六年中 Somme 戰に於ては廣地域に亘り砲兵の準備射撃を行ひ歩兵の前進路を開拓せし爲、極めて多量の砲兵彈藥
を要し、現に約二十軒の正面攻撃の爲、千八百噸の彈藥を消費した。此等彈藥は貨物自動車及輓曳車のみならず之が
補給をなすこと能はず、六十種輕鐵の使用に依り辛うじて之を完うした。爾後輕便鐵道組織を完備し、同鐵道に依り

て工兵器材及道路修繕材料をも盛んに運搬するに至つた。

伊軍にて使用せし輕便鐵道には六十種及七十五種の軌條があつた。何れも普通廣軌線と倉庫等とを連絡する補助線として使用した。元來伊國では戰時輕鐵を有せず、參戰後各軍の所要に應じ局部的に之を敷設せしが、後漸次發達して休戰時には約六百軒の延長を有するに至り、之が運轉及材料補給業務統轄の爲、輸送部の一課として輕便鐵道課〔*Direzione delle Follvie Decurvie*〕を置いた。而して之が用法は概ね左の如きものであつた。

- a. 新兵站線を開設すること。
- b. 廣軌鐵道線の運行せざる場所に諸材料及彈藥を輸送し、以て貨物自動車及輓曳車に依る運搬を輕減すること。
- c. 作戰軍の補給上、廣軌鐵道の輸送を補助すること、現に作戰地、特に *Friol* 及 *Vereto* の平原地方に於て大に之を利用した。

山地々方は道路構築の困難なるのみならず、冬期に於ける積雪及崩雪の爲交通の遮斷することあるを以て、機械力に依り此等の困難及障礙に打勝つて輸送を實行し得るの方法を採用するの必要があつた。之が爲、鋼索車〔*Telercable*〕を使用せしが、之に關する業務は總司令部工兵部長統轄に任じ、各軍に一鋼索車中隊、獨立軍團に同一小隊を附し、之が運轉に當らしめた。而して同隊人員の交代補充の爲には特種の補充廠を設け、材料補給の爲にも特種倉庫を置き、其の延長距離は九百軒に達した。

大戰中、輕便鐵道が如何に大なる効果を挙げしかは、以下の數字を見ても其の大要を窮知し得るであらう。英軍の同鐵道は延長大約千六百哩〔二千五百七十五軒〕に達し、毎週平均約二萬五千噸を運搬し、特に能率を發揮せし場合を見れば *Paschendale* の戰闘中には彈藥のみにも一週四萬八千噸を、又一九一八年一月中は毎週約十八萬九千噸の輸送を實施した。次に米軍にても一九一八年十月中毎週の輸送量八千百噸を超え、同年八月中の某週間には彈藥のみにて一萬六百噸を輸送した。米軍は軍需品のみならず軍隊の輸送にも之を使用し一夜に六千七百七十五人を、五日間に二萬三千六百六十五人を百哩以上の距離に輸送せることもあつた。佛軍は一九一七年八月 *Verdun* にて輕鐵に依り輸送せし彈藥は十萬噸を超え、その他極めて多量の工兵材料の運搬に任じた。同年中 *La Malmaison* の戰闘間に於ける全軍需輸送の六分の五は輕鐵に依りしが、此の外傷病者及分遣隊の輸送にも之を利用した。

以上の如く輕便鐵道の用法は極めて廣範圍に亘り、戰地に於ける輸送上偉大なる効果を收め得しも、之が要員を得るに稍困難なりしのみならず、構築及運輸方法等各國軍間統一を缺きしを以て、聯合國軍事補給會議は *Verdun* に要員教育の爲一の學校を開設し、各國軍輕鐵關係將校を教育し、且つ構築及運方法等の教授を實施した。又同會議は必要の場合には聯合各國軍の輕便鐵道を聯合軍總司令官統轄の下に置き、所要人員及材料を統制せしむることを提議した。

第四節 自動車輸送

大戰中交戰各國軍は逐次自動車に依る輸送力を増加せしも、常に軍の需要に伴ふを得ざるの狀況であつた。蓋し自動車輸送増加の主なる理由は概ね左の二項に歸する。

- (一) 機動の迅速なりしこと。

機動の迅速は作戦の決定的要素となり、従つて軍隊の移動は最も敏活なるを要し、鐵道輸送に依りしものゝ大部は、自動車輸送に依ることゝなつた。現に一九一八年英・佛兩軍の正面に急遽決勝的の増援隊を送るを得たるが如きは全然自動車輸送を使用した結果である。

(二) 軍需品消費量の多大なりしこと。

軍需品、就中彈藥の消費は戦役中漸次増加し、極めて莫大の量を要するに至つた爲、既存輸送施設にては之が補給を全うすること能はず、此の輸送力不足の補填は主として自動車に之を求めた。

斯の如くして各國軍に於ける自動車輸送の需要は益々増大し、使用範圍も漸次擴張せられたが、各國軍に於ける用法は必ずしも彼此同一ではなかつた。其の概要を述べれば左の如くである。

- (一) 英軍 既定編制に基き大部隊毎に自動車隊を配屬し、或る場合には之を更に小單位の某部隊に附屬せしめた。
- (二) 米軍 参戦初期には、英軍の如く部隊に配當するの主義を嚴守した。
- (三) 佛軍 自動車輸送業務は之を總司令官の下に在る後方部長をして統一指揮せしめた。
- (四) 伊軍 自動車輸送隊は概して各軍に之を配屬せるも、總司令部は常に其の掌中に機動的豫備隊を控置した。
- (五) 白國軍 主義に於ては英軍に同じ。

當初各國軍の自動車輸送に關する要領は以上の如くなりしも、佛軍は終始中央集權主義を固持し、英軍は一九一七—一八年冬期より其の方針を變更して各大部隊に配屬せる自動車部隊を減じ、高等統帥部の掌裏に大なる豫備を

控置することゝし、又米軍にても高等統帥部は自動車輸送の豫備を控置するの必要を認め、漸次之を實現した。斯くの如く高等統帥部に於て多數の自動車輸送力を掌握するの結果、戦線の一地點より他の地點に軍隊及材料の急遽移轉を要する場合、總司令官の意圖に依り之を速かに實行し得ることゝなつた。

自動車輸送機關を團隊に總て分屬するに比し、多數の豫備を高等統帥部に控置するを寧ろ有利とした。蓋し一國の出征軍にして十分の自動車を有する場合は、之を各大部隊に配當し、更に之を各小部隊に配當し、各部隊は隨時其の任務遂行上之を有利に使用し得べしと雖、過去大戰に於けるが如く自動車輸送力が常に不足を訴ふる状況の下に於ては、總ての同輸送力を擧げて之を團隊に配當せず、多數の豫備を總司令官の下に控置せば、同司令官は適時適處に之を使用し得るの利あるのみならず、特に戦局固定せし場合の如きは、適宜所要の輸送隊を編合し、之を有利に使用することが出来る。尙此の豫備輸送力集中主義を採る時は、自動車の亂用を防止し且つ休止間所屬人員の教育及車輛の検査並修理等にも極めて便である。此の傾向は單に過去の大戰のみならず、將來戦に於ても恐らく然らざるを得ざるものであらう。然れども各團隊に右輸送力を配當し彼此融通せしめざる方法も全然不可なるにあらず。此の方法に依れば概ね下の利益はあるやうである。即ち自動車輸送に従事する人員（小部隊にありては材料も之に準ずる）と所屬團隊の人員とは常に相接して協調を維持し、且つ使用及維持上の責任を強からしむる傾向がある。要するに自動車に依る輸送實施に關する趣旨を約言すれば概ね次ぎに述ぶる所の如きものである。

• 全然自動車に依り行動する部隊（移動砲兵・牽引自動車を使用する重砲兵・彈藥補給隊・對空防禦隊・戰車隊・衛生隊等）は其の任務達成の爲必須のものなる故、一定の自動車を其の固有編制中に置くこと。

- b. 軍・軍團等大部隊には若干を右同様編制中に保有せしむること、運動戦にありては特に必要である。
- c. 戦役の末期に近づき聯合各國軍が攻撃に轉せしと共に、高等統帥部に強大なる豫備自動車輸送力を掌握するの必要を認め、自動車隊には最少限の車輛を、又各部隊には最少限の自動車隊を配属することとし、兩餘の強大なる自動車輸送力は之を各國共總司令官が掌握した。

b. 以上の經過に鑑み、聯合國軍事補給會議は一九一八年八月二日の會合にて Poincaré 將軍の提案に依つて聯合各國軍自動車豫備隊を設け、之が使用を聯合各國軍總司令官に掌握せしむることを決議した。

斯く高等統帥部に自動車の豫備輸送力を集中せし結果を概観するに、大略以下述ぶる所の如きものである。

一九一六年中獨軍が Verdun に對する攻撃をなせし時、佛軍は自動車輸送を一人の指揮下に統轄し、以て Paris-Due より Verdun に至る道路上（一九一五年中既に擴張工事済のもの）を毎二十四時に六千臺の貨物自動車運轉し、彈藥の如きは毎日の輸送量二千噸に達し、之に加ふるに其他の多量の資材を運搬することを得た。又伊軍にても自動車輸送力を集中運用せし爲、一九一六年五月中塙軍の攻撃を蒙りし際は、貨物自動車を以て迅速に十三萬の兵員を所要の方面に輸送することを得た。翌一九一七年英・佛兩國軍を伊軍の正面に増援せし際には、佛軍は貨物自動車を利用して鐵道輸送に比し二倍の効果を擧げた實例がある。當時佛軍の自動車は Alps 山中の二路即ち Briançon 及 Pinerolo 間にある Mont Cenis と Nice 及 Savona 間を通ずる Col de Tende を通過し、毎日鐵道二十列車以上に等しき軍隊を輸送した。又一九一八年七月 Champagne に於て敵の攻撃を被り、尋で佛軍の逆襲敢行となりし際、佛軍は貨物自動車を以て歩兵九十五萬人を輸送し、十五萬五千九百の傷病者を後送し、尙參加部隊に生肉三萬五千五百噸、彈藥百

四萬噸を運搬した。就中同月十八日佛軍の攻勢移轉に先だつ六日間には、少くとも四十萬の兵員を第一線の或る地點より他の地點に自動車を以て運搬し、以て奇襲戦の最大效力を發揮するを得たと稱せられて居る。而して一九一八年九月聯合各國軍が總て攻勢に轉ぜし際に於ても、自動車輸送力の集中統一に依り米・白兩國軍の進出に對し佛軍は多大の援助を與へ、以て鐵道の全部若は一部破壊せられたる地方の輸送に偉功を奏した。

軍事上自動車の用法に關し、大戰中其の衝に當りたる米國の一將官 M. P. の所説を掲ぐれば下記の如くである。即ち同將軍の述ぶる所に依れば、戰闘部隊と共に行動する貨物自動車輸送は大別して、戰闘用輸送 (Combat transportation) と補給用輸送 (Supply transportation) の二つなすことを得る。兩者を區分する要旨を述べれば概ね左の如くである。

(一) 戰闘用輸送 部隊編制中に屬する人員及材料の輸送、又は豫備として常に部隊に保有すべき第一次所用品の運搬に任ずるもので、大體に於て稍々米軍の所謂戰闘輜重 (Combat train) に類し、例へば特種貨物自動車 (有線及無線の電話其の修理車等)・自動車砲兵・豫備彈藥車・電池裝具車・機關銃隊用偵察車・移動野戰病院車等は之に屬せしむべきものである。

(二) 補給用輸送 分配地點まで消費すべき補給品の前途に任ずるもので、例へば師團・軍團及軍の糧食若は彈藥縱列・砲兵廠等は此の種に屬せしむべきものである。

右の區分に依る戰闘用輸送に任ずる貨物自動車は當該部隊以外にて使用すべからざるもので、従つて其の輸送力は明瞭に之を算定し得る。且つ狀況の變化に依り著しく之が増減を來すことはない。然るに補給用輸送に任ずるものは

之と趣を異にし寧ろ鐵道輸送組織に類する性質を有し、鐵道が良好なる線路を必要とする如く、補給用貨物自動車の能率も道路の状態に依るもの多く、兩者共運行地域内適當の場所に大修理工場を設くるを要し、其の運行も亦兩者共、時を定めて之を實施しなければならぬ、但し自動車は鐵道に比し融通性を有し、又鐵道の補足としても之を使用し得るも、之が爲には其の管理を統一する必要がある。若し統一して之を利用するにあらざれば、其の融通性を失ひ、單に快速力の動物たる任務を盡すに過ぎぬこととなる。

第五節 交通統制

大戰に當り多數の動物輓曳車に加ふるに、自動車使用の激増及軍隊の瀕繁なる往復等の爲交通路は極めて混雑し、恰も大都市に於ける交通整理に等しき交通の統制を實施するの必要を生じた。

英軍に於ける交通整理は、當初各部隊内に在る警察兵〔Military Police〕〔我が憲兵と同じ、〕をして之に任せしめたるも、漸次某部隊占領地域内を通過して他の部隊を移動せしむる場合増加し、且つ一般に交通瀕繁となりしを以て、一層周密に交通整理を實行するの要を生じた。當時自動車は師團毎に配屬しありしも、事實上軍司令官之を統轄し、其の適當と認むる所に從つて之を使用した。而して道路の維持は總司令部補給部長の指示に基き輸送部長の主管とし、交通整理の業務は軍務部長の所管に屬せしめた。爾後廣範圍に亘る軍隊の移動企圖せらるゝに至り、總司令部は局地的に使用する以外の車輛を整備するの要を認め、師團は其の配屬自動車を以て移動するのであるが、之に不足を告ぐるときは總司令部は同部豫備及自動車豫備廠の自動車を臨機派遣して使用せしめ、又大部隊が數個の軍の占領

地域を通過する場合には、總司令部の關係幕僚部は各軍司令部當該幕僚部に所要の指示を與へ、軍にては更に所要の規定を設けた。英軍は前述の如く交通整理の爲の特種部隊を置かず、一般各部隊内に警察兵を所要に慮じて派遣し、之を憲兵長〔Provost Marshal〕の指揮に屬せしめしも、尙要員増加の必要を生じ塹壕戰に適せざる兵員を以て之を増員し、其の後之に加ふるに交通整理に専任する特種隊を編成した。元來英軍は總司令部以下の高等司令部にては先任の軍政業務擔任幕僚を以て補給及軍務兩部の業務を擔任せしめしを以て、道路の維持保存、交通路の配當及交通整理に關する事項は該幕僚一人にて之を統轄した。斯く英軍に於ては戦局の進展に伴ひ漸次交通整理の業務を統轄し、其の效力を十分に發揮することに努めたのである。

米軍は作戰上佛軍と常に共同的に行動せし關係上、其の自動車輸送の規整は佛軍の自動車輸送規整委員にて之を實行し、米軍より同委員に若干名の連絡將校を附屬して置いた。

佛軍にては總司令部後方部に屬する自動車勤務部〔Direction du Service Automobile〕ありて重要な輸送の統轄及交通整理を掌つた。之が實行の爲自動車勤務部に將校及特種部隊より成る自動車規整委員〔Commissions Régulatrices Automobiles〕なるものを附し、恰も鐵道規整委員が鐵道輸送上に於けると同様の任務に服せしめた。而して軍隊を或る地點より他の地點に移動せしむる場合は、自動車輸送規整委員〔概ね各軍地帯に一委員〕を置き、同委員は輸送の規整及交通整理の爲使用道路上適當の個所に數班を分置し、各班を更に數個の監視所を設けた。且つ各班には道路の維持保續に任ずる特別部隊を附し、絶えず多數の自動車隊通行に依り破損する道路を常に良好の状態に維持することに努めしめ、之が爲該部隊は所要の人員を以て編成し、其他雇傭に依る努力、「ロール」其の他の補修材料を備へしめた。

尙此等の業務上遺憾ならしむる爲、通信網就中特殊電話網を完備し、自動車規整委員及之に屬する各班並各監視所・隣接規整委員、自動車輸送勤務部間の通信連絡の完全を期した。

伊軍にては各軍地帯に於ける自動車輸送の監督及指揮を兵站部〔Direzione delle Truppe〕の主管とし、各軍の經理部〔Intendenza〕をして之に協力せしめた。即ち各軍地帯に關係する自動車輸送を行はんとする時は、關係幕僚は其の徑路を協議決定し、兵站部は該徑路上の輸送の規整に任じた、但し大規模の戰略的移動の場合は總司令部に隸する自動車機動廠〔Auto Parco di manovra〕が其の實施の任に當つた。同廠は總豫備隊の性質を有し、作戰間各軍の自動車廠増援の爲にも使用した。

戰役末期に於て聯合國軍事補給會議は聯合軍自動車輸送豫備隊の編成に指を染むると同時に、聯合軍占領地域内に於ける自動車輸送運用に關する共通の規定を起草し、各國軍司令官及聯合軍總司令官の同意を得た。

第十六章 航空勤務

聯合國各軍は何れも航空勤務に服する部隊及特殊専門的の補給を一長官の統轄の下に置き、他部より供給する補給品は糧秣の如き各兵種共通のものに限つた。

英國は獨立せる航空省〔Air Ministry〕を有し、陸軍・海軍及民間航空業を包含統轄し、以て航空勤務にのみ特に専門的に要する物件の調達上、統一を保持し不當の競争を防止するを得たが、人員及他の諸勤務と共通需要のもの、例

へば揮發油の如きもの調達には他の勤務部との間に競争を惹起せしことも少くない。出征英軍にては航空勤務統轄の爲、野戰空軍司令部〔Headquarters Royal Air Forces in the Field〕なる一獨立司令部を設け、全然航空勤務の特殊専門的資材は本國航空省の系統に依り之を補給したが、専門以外のものは總司令部補給部長〔Quartermaster General〕の統轄に屬し、又作戰に關しては參謀部の監督下に置いた。

米國は本國に於ける航空機の製造及航空部隊の統轄を陸軍省の主管とし、歐洲出征地に於ける此等の統轄業務は總司令部に屬する航空部長をして之に任せしめた。同部長は各軍に附屬せる航空部隊の業務統轄者であり、又専門顧問者兼檢閲者たるの職務を行ひしが、此等部隊の戰術的用法に關しては各軍司令官にて之を統轄した。

休戰時に於ける佛國陸海軍航空業務は陸海航空次省〔Sous-Secrétariat de l'Aéronautique Militaire et Maritime〕〔本次省は休戰後陸軍省の一局となつた〕之を主管し、陸軍及海軍兩省は各航空委員なるものを有し當該業務の研究に當らしめ、又各省間の協調統一は關係各省聯合委員會をして之に任せしめた。又野戰軍に於ける航空業務は總司令部の航空部長〔Aid-Major Général Chargé de l'Aéronautique〕之を統轄し、高級團隊の航空勤務は當該司令官の直接命令下に行動した。而して各兵種共通の補給品は一般の例と同じく後方部を通じ通常の系統に依り補給せしも、航空勤務専門の所要は航空部長之が調達の責に任じた。

伊國の戰時中の制度は、陸軍省に隸屬せずして獨立せる航空委員會〔Commissariato per l'Aeronautica〕なるものがあつて其の需要調達上他省との關係は大臣會議にて之を統一した。又野戰軍では總司令部に航空部長を置き、航空部隊を指揮し他兵種との協同動作を統轄せしめた。

白國軍にても航空部長を置き航空業務を統轄せしめ、同部長は所要補給品を陸軍省を通じて調達した。而して之が資源は英・佛・伊各國の製造の中心地方に求め、之を *Cette* 所在の野戦軍根據地に在る一補給倉庫を経て分配した。聯合各國を通じ航空補給品は、大體に於て飛行機・同部品・一般航空用補給品・氣球及氣球材料に區分して之を取扱ひしは注意すべき事項であつて、各國に於ける其の實績の概要は以下述ぶる所の如くである。

英軍にては各軍の航空部長の下に前進倉庫を附し、所要に應じ飛行機・同部品及自動車輸送力を供給せしめた。而して此等補給品の中心地は之を英本國に置き、其の分配の中心地を出征地たる佛國內に設けた。

出征米軍は補給勤務部〔Service of the Supply〕所屬の倉庫を置き、各種航空用補給品を貯藏せしめた。唯 *Cincinnati* 及 *Nanterre* 所在の二倉庫は例外として單に發動機及部品のみを貯藏して居た。而し各倉庫にては補給の便宜上航空器材を飛行機・機器・部品及一般航空材料の五種に區分して取扱つた。米軍は本國との地理的關係上、本國及歐洲各國に其の補給資源を求め、之が分配は佛國領土内各地に散在せる資源蒐集地にて實施した。

佛軍は航空用補給品を飛行機・部品・一般航空材料・氣球及同材料・瓦斯管の五種に區分し、各種毎に倉庫を置いた。而して佛軍の此等補給品の製造及分配の中心地は兩者共之を巴里地方に置きしを以て、其の補給は他の各國軍に比し簡單に實施するを得た。

伊軍にては偵察機・追撃機・爆撃機・游動氣球及繫留氣球の五種に區分して其の系統を追ひ各特別倉庫を置いた、而して製造上の中心地は伊國北部と羅馬地方との二部に分ち、之が分配は第一線附近に位置せる一の中央倉庫を通じて實施した。

第十七章 戰 車

大戰中所謂「カターピラー」〔*Caterpillar*、無限軌道〕式車輛の發達の結果、新戦闘機即ち戰車を生みしが、將來此の種の型式の自動車の使用は益々増加すべく、詳言すれば戰車の種類の増加を來すは勿論、有ゆる地形に於て迅速を要する軍隊の輸送又は戰場に於ける糧食及彈藥の補給用に使用せらるべきは一般に之を認むる所である。

無限軌道式自動車使用の發達は、戰術に影響せし所極めて大なるものと同時に、此の種自動車の補給上に於ても同様の變化を受け且つ其の困難も伴はぬではなかつた。即ち戰車は製作費に多額を要し且つ揮發油の消費量大なるに依り、其の補充の爲、特に補給自動車隊の編成を要する等の結果を生じた。英・米・佛各國共戰車隊は之を一の兵種として編成せしが、此等に關する各國の實績の概要を以下に述べることにする。

英軍に於ける戰車材料は兵器省〔Ministry of Munitions〕に隸屬せる機械戰局〔Mechanical Warfare Department〕之が供給に任じ、戰車隊所要のものと同、他兵種と共通の補給品は補給部系統〔Quartermaster General's Branch of the Staff〕より供給した。

米國は本國に於ける戰車團所要専門材料の設計及製造は陸軍省兵器局の主管する一兵種たる兵器部〔Ordnance Department〕之に任じ、在佛國出征軍に於ける兵器部は戰車團に對する交付を掌つた。元來大戰間米國出征軍の使用せし戰車の多數は佛國政府より供給を受け、若干を英國に其の補給を仰いだ。尙英國は裝甲板及備砲を米軍に供し米本國に

て其の他の部品を製造補給し、又右他國にて製造する米軍用戰車材料の原料は米國より之を送付する方法を採つた。佛國に於ける戰車創設期の内地での其の總轄は、陸軍省砲兵局自動車課之に任せしが、後陸軍省内に戰車砲兵次局 [Eous- Direction de l'Artillerie d'Assaut] なるものを設けて之に代らしめた。而して戰車勤務を直接統轄せしむる爲、戰車總監 [General Inspecteur des Chars d'Assaut] を置き、戰車の構造に關する研究・決定・設計の變更は陸軍大臣と總司令官を代表する戰車總監とにて協定せしむることとした。同總監は又戰車勤務の將校以下の訓練を掌り、諸倉庫を管理し、所要材料及貯藏彈藥の使用を統制した。而して在巴里の自動車本倉庫 [Depot Principal des Automobiles] は全戰役間を通じ野戰軍に對する戰車供給の任に當り、又戰車の修理も在巴里の中央修理工場に於て之を實施した。白・伊兩軍にては大戰中、遂に戰車を使用するに至らなかつたが、伊軍にては戰局遷延せば一九一九年春季に之が使用を企圖し之を製造せんと計畫中であつた。

英・米・佛各軍を通じて戰車部隊は總司令官の直轄とし、狀況に應じて之を所要の各軍に配屬した。

第十八章 通信勤務

通信勤務に關する資材の補給上、各國軍の採りたる方法の概要は以下述ぶる如きものであつた。

英軍にては總司令部に通信部長 [Director of Signals] 又は Signal Officer in Chief を置き、幕僚部の一たる參謀部の指示に基き各軍に對する通信材料補給の責に任せしめ、兵站に在りては別に通信部長 [Deputy Director of Army Signals]

を置き、常設的通信線に關する佛國との交渉、野戰軍地帯と本國との通信連絡等に關し其の責に任せしめ、尙又同部長は根據地に於ける通信材料倉庫の管理及野戰軍に對する常設的通信線所要材料の交付を掌つた。又英本國に於ては陸軍省補給局長の下にある裝備課長 [Director of Ordnance Services] が總ての通信材料を通信倉庫に整備するの任に當つた。

米軍に於ける通信材料の調達に補給勤務部通信部長 [Chief Signal Officer of the S. O. S. 本部長は同時に米國出征軍通信部長たり] 之に任じ、所要補給品は米本國にては陸軍省の徴發に依り、出征地にては購買に依り之を獲得した。而して補給勤務部の業務として及野戰軍の所要としての有線電信及電話並無線電話の設備及維持に對する補給品の使用に關しては、出征軍通信部長に於て參謀部の協力を受け之が統轄に任じ、同部長は通信材料倉庫を管理し、同倉庫より各軍に所要品を交付した。又野戰各軍地帯に於ける通信材料の補給は各軍通信部長 [Chief Signal Officers of the Army] をして之を規整せしめた。而して軍・軍團及師團の各通信部長は當該參謀部第一課 [作戰] 及第四課 [補給] の指示に基き其所管内に於ける分配を掌り、前進倉庫よりの前送は總司令部參謀部第四課指示の下に實施した。尙同課は通信勤務に關し米軍通信兵團と佛軍の電信勤務間の補給及連絡に關する諸事項の處理に協力した。米國參戰の初期に於て補給勤務部通信部長は通信材料調辨に關し直接佛國當局と交渉したるも、後に至り該業務は一般購買局 [General Purchasing Board] に移管した。米國出征軍の軍務、特に補給業務實施の地域は極めて廣汎にして各部隊間の通信連絡を迅速確實ならしむることは最も重要な事で、特に總司令部及補給勤務部間の連絡は一時も之を忽にすべからざりしを以て、電信・電話の設備を斯く完備するの要があつたのである。

佛軍の第一線及第二線部隊用電信材料は内地及軍地帯所在當該倉庫に集積し、第一線部隊用は總司令部參謀部作戰課の指示に基き、通信部長が其の處理に任じ、第二線部隊用は後方部に隸する第二線電信部長が之を處理した。而して右内地及軍地帯所在の倉庫に於ける通信材料は更に各軍電信廠若は各軍郵便電信電話支部に交付した。斯く通信材料の補給に關しては工兵勤務と獨立して特殊の系統を設け、陸軍省に於ても軍用電信材料局 [Direction du Matériel de la Télégraphie Militaire] を設け、其の隸下に電話及無電工場を附し通信材料の補給を掌らしめた。

伊國に於ける内地國有線の電信電話材料は郵便電話及電信省之を主管し、軍用は當初陸軍省工兵局、其の後兵器彈藥省之に任じ、同部は之が爲特殊の倉庫を設けた。故に各部隊に對する通信材料の補給は工兵勤務の一任務として終始した。

白國にては電信部なるものを設け、殆んど専ら軍用電信・電話の通信に當らしめた。同部は一獨立部なるも非専門的補給品は總司令部第四課を通じて之が補給を受け、専門材料は陸軍省兵器及技術勤務局から補給せられた。又野戰軍にありては軍用電信部を置き、同部は野戰軍の通信に關しては總司令官、後方勤務の夫れに關しては陸軍大臣の命に依り其の業務を實施した。

以上各國軍の通信勤務は、要するに電信・電話其他各種無線通信の實施に任ずると共に、之が専門材料即ち有線及無線電信電話・光學的通信器材・鳩等の補給及輸送に任じたものである。

第十九章 建築勤務

過般の大戦は長期に亘り戦局遷延せし爲、交戦各國軍は多種多様の構築物を多數に特設するの必要に遭遇した。此等特設構築物の種別を概示すれば左の如きものである。

- 一 一定の而かも時には荒廢せる地域内に多數軍隊の宿營設備をなすこと。
- 二 多種多様の糧秣・諸器具材料及兵器・彈藥等の保護設備をなすこと。
- 三 傷病者の治療及後送設備をなすこと。
- 四 軍隊及各种軍需諸資材の輸送の爲の諸設備をなすこと。

以上各種の設備は戦局の擴大に伴ひ益々其の數も増加し、嘗に作戰地帯のみならず、内地帯に於ても其の業務は彌々重要且つ複雑となり、戰時建築勤務として甚大なる活動を要するに至つた。

英軍にては船渠・鐵道・鐵道工場・輕便鐵道・水路及道路は作戰地帯たると兵站地帯たるとを問はず、其の構築及維持保護に關する業務は輸送部長 [Director General of Transportation] が之を統轄及實施に任じ、其の他の工事に在つては、兵站地帯は工事部長 [Director of Works]、作戰地帯に於ては各軍工兵部長 [Chief Engineer of the Armies] が其の實施の任に當つた。而して右輸送部長及工事部長は總司令部補給部長 [Quartermaster General] の指示に依り其の業務を實行した。

部は所要材料を或は購買に依り、或は石礫若は森林の發拓に依りて調達し、野戦部隊用のものは材料分配廠なるものに前送し、同廠より所要の部隊に送付せしめ、後方地帯に於ける用材は直接需要部隊に送付した。白國軍に於ける建築及土木工事の擔任區分をせば左の如し。

(一) 陸軍建築勤務 [Service des Bâtimens Militaires] 陸軍建築部 [Direction Générale des Bâtimens militaires] の統轄する所にして、同部長は後方地帯に於ける建築に關しては直接陸軍大臣の命を受け、戦場の夫れに關しては總司令部參謀長の區處に依り其の業務を實施せしめた。而して野戦軍に屬する建築工事實施の爲に陸軍建築部長の代表機關として野戦軍陸軍建築部長 [Chef du Service des Bâtimens Militaires à l'Armée de Campagne] なるものを置いた。

(二) 道路勤務 [Service des Routes] 總司令部參謀長の統轄に屬し、工兵部長が其の技術的顧問の任に當つた。

(三) 鐵道大隊 [Escadron de chemins de Fer] 及野戦鐵道部 [Section des chemins de Fer de Campagne] 兩者共鐵道及附屬設備の構築を掌るものなるも、前者は前進地帯に於ける作業に従事し、後者は其の後方に於ける工事を實施し、何れも參謀長之を統轄し、同部第四課の指示に依り業務を實施した。

第二十章 林 務

聯合各國軍が木材供給の爲、一部を特設せしは戰爭狀態の生んだ必要の結果に外ならぬ。蓋し戦前に於て各國の豫想せし所に依れば、戦時木材の用途は燃料・枕木若干の廠營材料等に過ぎざりしが、陣地戦に入りて各種建造物の爲

極めて多量の木材を要し、特に之が獲得の方法を講ぜざるを得ざるに至つた。即ち莫大なる補給品の貯藏設備・廠舎及病院・塹壕掩蓋・各種掩蔽物の構築の爲、全然豫想外多量の木材を要せしを以て、遂に之が獲得の特殊機關を必要とするに至つたのである。

英軍にては戦役の初期、木材に關する業務を工事部の一課にて取扱はしめたが、一九一七年、總司令部補給部長の下に木材業務に專任する獨立の一部を設け、兵站地帯に於ける森林の開發に當らしめ、尙在佛國の英本國及加奈太林務機關と協同して業務を實施せしめた。

米軍にては總司令部工兵部内に建築及林務課 [Division of Construction and Forestry] を置き、出征地に於ける森林開發業務を擔任せしめた。其の野戦各軍地帯に於て獲得せるものは少量に過ぎざりしも、森林開發に任ぜし部隊の努力は比較的に功を奏し、英佛兩軍に對しても若干の木材を供給した。

佛軍に於ける林務は、各軍の特別地區に於て、總司令部後方部長の一般的指示に基き之を實施し、後方地帯に於ける該業務は後方部長が直接之を指揮した。又内地帯に於ける同業務は、一九一七年迄は陸軍省工兵局の主管とし、爾後兵器省に隸する木材監部 [Inspection Générale des Bois] に移管し、同部は木材に關する一般的指示及管理に任じた。伊國に於ける木材供給業務は内地帯にては兵器彈藥省をして主管せしめ、野戦軍地帯にては總經理部工兵課の所管とし、同課の下に木材委員 [Comitatus Legnanti] なる専門委員を置いた。

白國にては兵器及技術勤務局をして、木材調達に任に當らしめた。佛國內には所々に廣大なる森林存在せしを以て、戦役間を通じ聯合各國軍用木材の大部は、之を佛本國內に仰いだ。之が爲一面に於て容積大なる木材を遠隔せる場所

より輸送するを避け、以て船腹の節約を図ることを得た。

以上各國に於ける諸機關の外、聯合國木材委員及聯合國木材購買委員會なるものを設けて、各國間の木材供給を統一せしめたが、聯合國軍事補給會議は各國の需給關係の調節統一に關し若干干渉の手を延ばした。

第二十一章 軍馬補充及獸醫勤務

大戦中、自動車輸送の異常なる發達の跡を見て、動物に依る輸送は大に輕減せられし如く連断するは謬見であつた。各種動物輸送も極めて大規模に行はれたのである。

破損せるか若は粗悪なる道路上に軍隊の大移動を行ふ場合、又は荒廢せる戰場に於ける輸送等には馬曳・輸送具・駄・飛行機若は人力に依る運搬等に依るにあらざれば、全然補給品の輸送をなすを得なかつたことは、大戦中の事實が證明せる所にして、將來に於ても無限軌道式車輛の進歩發達を見ざる限り、右各種輸送具は之が使用を減するを得ないであらう。

各國軍が乗用及輓駄用に使用せる馬匹の数は極めて莫大にして、之が補給には多大の輸送力を要せしのみならず、之を飼育する馬糧は荒蕪せる戰場に於て獲得することを得ざりし爲、之に關する輸送力の要求は極めて大なるものであつた。各國軍にては軍馬の補充及維持上、何れも特殊の機關を有せしが、其の概要は以下所述の如くである。

英國出征軍に於ける軍馬補充業務は、總司令部にある軍馬補充部長〔Director of Remounts〕之を統轄し、補給部長の

指示に依り野戦各軍及兵站兩地帯の該業務を處理し、又本國にては陸軍省補給局軍馬補充課長が該業務を統轄した。

米軍に於ける軍用動物の調達は、補給勤務部軍馬補充部長〔Chief of the Remount Service〕之に任じ、各軍地帯に於ける其の配給は參謀部第一課〔註、他の補給品は第四課〕の指示に依らしめ、又米本國に於ける軍馬補充の業務は陸軍省經理局が之を主管した。

佛國にては内地に於ける軍馬補充の業務は、陸軍省騎兵局軍馬補充課之を主管し、野戦軍にては總司令部第一課が該業務を統轄し、各軍は當該軍參謀部の主管とした。而して病馬廠又傷病馬の後送に關する業務は總司令部後方部及第四課にて分掌し、後方部長の下には軍馬補充總監〔Inspector General des Remontes〕を、又各軍には軍馬補充監を置いて、補充馬廠の業務を統轄せしめた。總て軍用動物の治療は獸醫之を掌り、軍隊使用の生肉及冷凍肉の検査も亦獸醫の擔任に屬せしめた。又兵站地帯〔Zone des Etables〕所在の病馬廠は兵站軍馬補充監の統轄下に置いた。斯く野戦軍全般に關する獸醫勤務の統轄機關を缺きしも、一九一八年中、總司令部第一課内に一班を設け該業務を管掌せしむることとした。

伊國にては、野戦軍地帯に於ける軍用動物の配給を總經理部隷屬の一課をして管掌せしめ、砲兵勤務の一部として取扱つた。又内地に於ける其の調達は陸軍省で之を統轄した。

白國に於ける軍馬は、英・米・佛各國に購買委員を設けて之を調達し、陸軍大臣〔獸醫及軍馬補充局主管〕の指示に依り之を補充馬廠に送付し、各馬廠は總司令部參謀長の指示に基き之を各部隊に交付した。右の外、國內の占領を免れたる一小部に若干の軍馬を調達せしが、此等は馬廠を經由せず直に部隊に交付した。

聯合各國軍に對する軍用動物の供給は常に困難なる狀況の下に在つたが、米軍に於て特に甚しかつた。以下各國の概況を述べよう。

一九一八年六月に於ける調査に依れば、當時佛國內に現存する軍用に適する馬匹〔驢等を含む以下同じ〕は約三十萬乃至四十萬頭を算せしも、其の大部は國家の經濟生活の爲、控置するを要せしを以て、軍用に供し得べきは其の一部に過ぎなかつた。而して同年七月、初旬一般に傳へられたる所に依れば、同年八月一日迄に佛國より供給を受け得べき軍馬は總數八萬頭を超過するを得ず、然るに同年六月に於ける米軍の要求は、同年十一月一日迄に三十三萬二千四百二十頭、翌一九一九年六月迄に六十一萬四千二百六十頭なりしが、爾後の戰況は聯合國の爲、極めて有利に進展せしを以て、右米軍の要求は根本的修正をなさしめたるも、尙十一月一日迄に二十三萬二千二十三頭、翌年六月三十日迄に四十四萬千四百九十九頭の要求があつた。聯合國軍事補給會議は常に此問題を討究し、併せて馬糧の補給に關する研究を爲したるも急に解決を得なかつた。然るに米軍に於ける軍馬の需要は危急を告げしを以て、總司令官は購買委員をして有ゆる手段を盡して之を獲得すべきことを命令した。而して一面駐佛米國大使其の他を通じ、又本國の戰時產業院〔War Trade Board〕の援助を得て、Danks 將軍をして西班牙より騾の供給を受けしむることとし、又英國陸軍省當局を通じ、同國の拂底せる資源中より一萬三千頭の分與を受くることとし、佛國にても自國が既に窮乏に陥れる際に拘らず、一萬三千頭を提供することとして、之を佛國農家より徴發した。

休戦二ヶ月前に於ける佛軍の野戰軍は約二百四十六萬人を算せしが、之に對し約七十四萬八千頭の馬匹を有し、英軍は野戰軍約百八十萬人に對し約四十萬頭、伊軍は野戰軍約二百萬人に對し約三十二萬頭、米軍は野戰軍約百三十萬人に對し十七萬頭の馬匹を持つて居た。此の狀況を見ても絶えず兵員を漸増せし米軍が如何に馬匹の不足に困難せしかは推知し得るであらう。

米軍は其の努力に依り、假りに米本國より三萬頭、伊國より三萬頭、英國より一萬三千頭、佛國より三萬頭の馬匹を供給せられたるものとするも、休戦時若は其の直後の時期に於て一頭對六人の比となるに過ぎざるに、英軍は一頭對四・五人、佛軍は一頭對三・五人の割合であつた。

第二十二章 給水勤務

一定地域内に多數の軍隊を集團せしめたる塹壕戰は、給水に關し幾多の困難に遭遇し、爲に各國軍共、特に給水勤務を編成するに至り、又用水の清淨法を定めた。

英軍にては兵站地帯に於ける給水は工事部〔Directorate of Works〕の主管とし、野戰軍地帯に於ては工兵部長をして統轄せしめた。而して内地水路輸送部〔Inland Water Transport Directorate〕は淨水の一部の補給を實施したが、一九一八年中四吋鐵管を敷設し、其の使用線の延長毎月平均九十哩に達した。

米軍の給水業務は工兵部給水課〔Water Supply section〕及醫務部衛生團〔Sanitary Corps〕とにて之を分掌した。而して前者は給水設備及簡易なる淨水作業を掌り、後者は水質の検査に任じ、兩者の共有に屬する多數の試驗場を設置し、又第一線に於ける飲用水の補給は各軍工兵部長の主管とした。蓋し軍は軍以下の少部隊に比して、移動することが稀な

い關係から、同部長をして之に任せしめたるものである。米軍は、Mikahi に於ける攻撃作戦に際し始めて給水に關し困難なる問題に遭遇した。同地方には天然水の利用し得べきものなかりしを以て、給水列車を後方より運轉すると同時に、佛人の掘開せる僅少の現存井戸及泉を使用し、尙河川等を利用せるも、此等は特に淨水装置を必要としたが、極力該作業に努力せば一分間約千二百瓦は得られた。但し佛人は此等地面水を使用するものは殆んど無かつた。當時米軍は英・佛兩軍の消費水量を調査し、其の結果、戰團部隊に對する給水量を一日二瓦・馬十瓦とし、營若しくは永久的幕營ありては一日一人十瓦、病院にては一日一人二十五瓦を最大限とした。因に當時佛軍に於ては一日一人五「リットル」・一馬十五「リットル」を最少限の量とした。佛軍に於ては一九一五年總司令部後方部の下に給水勤務監部 [Inspection du Service des Eaux] を創設して給水勤務を統轄せしめ、野戰各軍に於ては一九一七年中、軍司令部第四課の業務と定め一班を新設した。各軍は戰線に沿ひ多數の井戸を掘開し、手動若しくは石油發動唧筒を以て揚水した。又大都市等に於ては給水管を敷設し、尙不足するときは自動水槽車・馬曳水槽車を用ひ、時には給水縱列をも編成して部隊の給水に任せしめた。

伊軍に於ける給水は當初、水道管及水槽等の現存材料を利用し工兵隊をして實施に當らしめたるも、其の後、給水部なるものを新設し、各軍工兵部長の指揮に屬せしめ、同部長には別に化學的及細菌的試驗所を附屬し、各軍には専門兵より成る特殊部隊を置いて發動機・唧筒及水道管の豫備部品を所持せしめた。而して總司令部工兵部長は重要な給水設備計畫を審査し、各軍の計畫を援助し、且つ市井工場より調達せる給水用特殊材料の貯藏に任じた。又野戰各軍の淨水場は通常細菌試驗場附近に置き電動装置となせしが、之に依り送水する水道管の延長は四百十六哩に達した。

白國軍にては總司令部に給水部及給水部隊を附し、軍隊に對する給水を掌らしめた。又第一線部隊後方地區に多數の井戸を設け、各部隊所屬の車輛を以て直接之より飲料水を運搬せしめた。

第二十三章 道路勤務

大戰中各國軍は出征地に於ける各種路上の輸送は極度に使用したる爲、舊道路の維持及新道の構築に専任する一勤務を創設するの必要を生じた。

道路の修築及新設の爲、要せし材料就中石材は實に巨大なる量に達し、其の補給には多數の石礦を開拓し、舟楫及廣軌鐵道を以て之を運搬する爲、根據地の鐵道には特に專用待避線を設け、又専用の鐵道端末を設置して此等石材を卸す際は、貨物自動車若しくは車輛を直接轉載するの設備をなし、或は又石材専用の集積場を各所に置いた。

英軍は開戦後二年間、出征地に於ける道路の新設及修繕を佛國官憲の手に委ね、英軍工事は勞力及輸送具を供給して之を補助するに過ぎざりしが、一九一六年十二月輸送部 [Direction Générale de Transport] を創設して後、間もなく道路部 [Direction of Roads] をも新設し、道路の構築及維持に關する業務を掌らしめたが、休戦時同部擔任道路の延長は四千四百十二哩に達した。又一九一七—一八兩年中英軍にて道路工事の爲使用せる石材は總量約五百五十萬噸であつた。

米軍の道路工事の爲には、工事部隊を設け野戰軍地帯にありては各軍工兵部長の命に依りて之を實施し、總司令部參

謀部第四課輕便鐵道及道路班が其の統轄の任に當つた。又補給勤務部地帯〔註、後方地帯にして他國の兵站地帯に相當す〕に於ける同工事は總司令部工兵部長に隸する建築及林務課の道路班之を主管し、尙工兵部長は専ら野戰及後方兩地帯に於ける専門技術上の統轄に任じた。因に米軍に於ける石礮開發の業務も初め道路勤務の内に包含せしめられてあつた。

佛國內地に於ける道路工事は、土木及運輸大臣〔Ministre des Travaux Publics et des Transports〕の下にある道路部長〔Chef du Service des Routes〕之を主管し、野戰軍地帯には同部長の代理機關を派し陸軍道路勤務部〔Service des Routes aux Armées〕なる一部を構成し總司令部後方部の指揮下に置き、各軍に之を配屬して軍司令部第四課の命に依り所要の道路工事に従事せしめ、之と同様に兵站及集團軍にも道路勤務部を置いた。又別に聯合各國軍間に於ける道路工事に關する連絡機關を設けた。

伊軍は野戰軍地帯及後方地帯の道路工事情務を軍工兵部長の指揮下に置き、内地の夫れは土木部をして統轄せしめた。

白國軍にては總司令部工兵部長をして道路工事情務を統轄せしめ、南北兩地區に分ち、各工兵將校を以て區長とし之に橋梁及公道勤務員なるものを附し、又新設は補助工兵部隊及市井勞力に依り之を實施せしめた。

第二十四章 資源利用勤務

大戰中交戰各國が使用せる各種資材は其の量莫大なるのみならず、其の種類に於ても極めて多數に達し、従つて兵

器・器材其他萬般の軍需品にして戰場に委棄せらるゝものも少からず。此等を回収して當時不足せる諸資源の維持に努むるは頗る重要な意義を有することとなりしを以て、各國軍は苟も軍隊の存在する地にては、毫釐の微も之を忽にすることなきを期し、之が爲に資源利用〔Salvage〕勤務と稱ふるものを設け、總ての遺棄物等の回収利用業務を開始し、之を極めて重要視した。

英軍は戰役の末期たる一九一八年中、始めて總司令部に資源利用部長〔Controller of Salvage〕を置き、補給部長の命に依り遺棄物及廢品等の處理に關する業務を統轄せしめた、同年九月中に蒐集利用せし遺棄物等でも其の價格約四百萬磅に達した。

米國出征軍に於ける資源利用勤務は經理團の業務の一部とし、補給勤務部長の命に依り之を實施した。各軍にも當該軍の資源利用部長を置き専門的事項に關しては補給勤務部長の區處を受けしめた。米軍の資源利用勤務は遺棄物及廢品等の蒐集利用の外、病院及野戰部隊の洗濯作業並消毒施設の實施に及び、且つ炊事場より生ずる脂肪其他の殘物の蒐集利用をも掌つた。一九一八年九月中、該勤務の活動に依り蒐集し得たるもの、總價格約千五百萬弗に達し、其の内被服及裝具の價格のみにて七百萬弗を算した。

佛軍にては休戰時、總司令部に資源回收部長〔Direction Générale du Service de la Récupération〕ありて、後方部長の指示に依り業務を實施せしめ、又各集團軍にも當該部長〔Inspecteur de la Récupération〕を置き、各軍に於ける該業務を指揮せしめた。因に佛國にては休戰後此等業務は兵器省の所管に移した。

伊國にては軍需豫備貯藏品の僅少なりしと、國の内外よりする各種補給品調達の困難なりし爲、參戰初期より資源

利用業務を内地及戦地兩地帯に亘り實施し、漸時其の施設を改善して顯著なる成績を擧げた。其の蒐集利用せし重なるものは金屬・被服・裝具・皮革・脂肪・自動車及航空材料等であつた。右勤務は内地にては關係各省之を分掌し、作戦地帯にては總經理部之を統轄して各軍の關係各勤務部にも之が機關を設けた。戦役中作戦地帯にて蒐集せし被服及裝具等のみにても其の數七百萬個に達した。

白國軍にては野戦各隊及各部は、其の蒐集材料を品種に依り、之を一定の地に後送せしめ、此等各地にて利用の方法を講ぜしめた。例へば皮革・獸骨及肉屑は *Furres* に、被服類は *Clas* に、砲兵材料は在 *Le Havre* の砲兵廠に置送せしめた。

第二十五章 水路輸送勤務

河川及運河の航行し得べきものは、各國軍に於て極力之を利用して輸送力の一助とした。元來佛國內には之が爲利用し得べき河川及運河は殆んど到る處に存し、同國中央部高地を除きては、東西南北何れの地方にも此等航行路が通じ、又主要都市間の連絡も亦殆んど完備してあつた。然れども國內水路輸送は其の速力遅く、従つて急を要するものゝ運搬には不適當なりしを以て、主として容積大なるものゝ輸送及び比較的短距離の傷病者後送に之を使用した。而して該業務の最も發達し盛んに之を利用せしは英・佛及白の三國軍であつた。

英軍に於ける航行水路輸送業務は輸送部の統轄に屬し、短距離に於ける傷病者の後送をなし、特に *Somme* 戦に際し大

なる効果を擧げた。而して該業務は英・佛海峡横斷輸送と密に連絡せしめた。

米軍の佛國內地水路の使用は、漸く休戦時に至つて稍々見るべきものがあつたに過ぎず、戦役中之を利用せし場合は稀であつた。

佛軍の水路輸送網は全作戦地域に亘り、恰も鐵道網に於けるが如く其の組織を整備した。中央行政部に於ては土木及運輸省の下に航行水路業務部長なるものを置き該業務を統轄せしめ、同部の一副部长を野戦軍後方部長の下に派し、野戦軍地帯に於ける水路輸送の實施及維持を指揮せしめた。之が爲同副部长の隸下に舟航作業隊六中隊を附し、各中隊に小舟三十六宛を有せしめた。一九一八年野戦軍地帯の水路にて運搬せる總量は七十五萬噸に達し、内地帯にての夫れは三十五萬噸を算した。

伊軍にては國內水路を後方諸倉庫に對する容積大なる貨物、即ち藥・干草・木材等の運搬に使用したが、此等水路を利用したのは、主として戦線東方地區に限定せられてあつた。其の理由は同地方の後方地帯は遠く内地と隔りありしと、鐵道の發達十分ならざりしとに依るのである。伊軍の水路輸送は總經理部に屬する輸送司令部の一分課にて之を統轄し、工兵中の特殊大隊〔一九一八年中聯隊編制に改む〕をして實施せしめ、同隊長は輸送司令部長の命に基き一般隊務及専門事項を掌つた。又地區を分つて河川委員なるものを置いて、當該地區に於ける輸送の確保に當らしめ、同時に主要停船場に河川司令部〔*Commandemento Fluviaux*〕なるものを設けて航行を統制せしめ、且つ *Gerda*, *Maggiore* 及 *Idro* の如き主要湖には湖沼司令部〔*Commandemento de Lac*〕を置き現地の水路輸送を指揮せしめた。因に舟艇は之を徵發し、又其他特殊大隊は艦裝品の修理及製造工場を持つて居た。

白國軍にては總司令部參謀長に隸する内地水路輸送勤務部なる一部を設け、本部を Dunkerque に置き、部務を作業・運航・人事及技術の諸課に分つた。該部に屬するものは將校十一名・下士以下八百人より成る一隊、舟艇は曳船二十一・傳馬船二百乃至三百で、一九一八年七月中の輸送量諸材料一萬三千七百八噸、糧秣一萬三千二百五噸、燃料七千八百二十七噸、雜品二萬九千二百九十八噸にして、總計六萬四千三十八噸に達した。

第二十六章 電力勤務

大戰中交戦各國は後方勤務上頗る多く電力を利用した。即ち營舎・塹壕・掩蔽部・司令部及急救所等の照明は多くの場合電燈を用ひしが、是れ主として兵員の慰安の一助としたので、長期照明不完全なる場所に在りて沈鬱に陥ることなからしめ、以て志氣の維持の一手段となせしものなるも、兼ねて之が爲自然軍隊は常に其の居所の清潔を維持した。然れども内地帯に於けるが如き大電力設備は、作戦地にては之を設くること能はざりしを以て、各國共概ね百十「ボルト」電動機を使用した。

英軍は戦役の初期、可能の場合は佛國の電氣會社より電力の供給を受けたが、然らざる場合は、兵站地帯に發電所を設け、病院・彈藥庫・自動車庫及同工場・兵器及糧秣等諸倉庫の照明をしたが、幕營及馬廠等は電氣照明裝置をなすに至らなかつた。而して兵站に於ける電氣工事は工事部 [Directorate of Works] の所管とし、作戦軍に對する夫れは工兵部長の主管とした。一九一五年初、各工事區に電氣及機械勤務長を置き工事實施に任せしめ、又一九一七年中、工

兵部長をして總て電氣材料の供給を管理せしめ、之が需要は工事部長より工兵部長に請求せしむることとした。

米軍の電力に關する機關としては工兵部長の統轄の下に、電氣機械及工場建築の二勤務を置き、前者は専ら野戰軍地帯の作業を掌らしめ、補給勤務部所管内の電力裝置施設は建築及林務課の一課たる工場建築班に於て實施せしめた。而して第一線に極めて接近せる場所にては地下線を使用し、以て砲彈の被害を防止したるも、其の他は發電機を地下に裝置しある個所等特別の場合の外は總て架空線を使用した。

佛軍にては野戰各軍兵站到電氣勤務部を置き、電氣設備に關する研究・構築及維持を掌らしめ、時宜に依り之を軍工兵部長若は兵站工兵部長の指揮下に置いた。此の外各軍若は軍兵站到電工中隊一個を附し、成るべく現地既存設備を利用せしめ、之を以て目的を達し得ざる場合は新設備をなさしめた。又電氣諸材料の補給は特殊材料中央工廠 [L'Établissement Central de Matéria Spécial] をして之が責に任せしめ、各軍電氣勤務部長は總司令部を經由して之を請求せしめた。

伊軍の電氣勤務は參戰の初期に在りては、軍又は師團の工兵部長之を統轄し、同部長は軍等の需要電力の供給を會社と契約せしが、其の業務の擴大に伴ひ、軍工兵部長の指揮に屬する電氣部を設け、照明・探検・鐵條網用電流等の供給に當らしめた。

白國軍にては電力供給の爲、特に勤務部を設けなかつた。

第二十七章 郵便勤務

野戦軍に於ける従軍者と本國との間の私信の交換は、一面に於て大なる慰安として軍隊の志氣を維持せしむる手段となり、同時に故國の親戚縁者に對しても其の心勞を軽減せしむるの一助となるものとして、各國軍にて等しく之が圓滑なる運用を期し、此等書信の迅速確實なる配達を圖ると共に、作戰上の秘密漏洩防止に努めた。而して各國共出征軍人に對する書信は總て先づ中央郵便局に送付し、同局より更に之を目的地に送付する方法を採つた。

英軍にては英本國及植民地より發送せる書信は、總て一旦之を倫敦に集中し、同地より主配給局たる Boulogne に送付し、更に Calais 及 Le Havre 兩地所在の郵便局に送付した。

米本國より發する出征軍宛書信は總て一旦之を紐育に集中し、同地より出征地中央配給局たる巴里局に送付した。其の内宛所の不明のものは Roulers 所在の中央局に送付して其の訂正をなさしめた。出征地より本國への書信郵送は前記と反對の徑路を取つた。

伊國にては出征軍宛郵便は一旦中央局に集め、同局より大兵團野戦郵便局に送付し、同郵便局は之を各目的地に送付することとし、戦地よりの郵便は之が反對の順序に依つた。

白國にては Calais に中央局を置き、同局より目的地に分送した。

第二十八章 港灣勤務

大戰の現場たる佛國の諸灣は、現代に於ける殆んど最善の設備を有し、萬般の施設を具備せしと雖、佛國々民生活に必須の爲に要する輸出入及幾百萬を以て數ふべき聯合各國軍の軍隊及軍需品の水陸連絡輸送の爲には、何れも不十分の感があつた。

聯合各國の軍隊及軍需品を佛國に支障なく揚陸する爲、佛國最高統帥部は野戦軍地帯に在る諸港灣の設備を大に改善するの必要に迫られ、Boulogne, Havre, Calais, Dunkerque の諸港の施設擴張を實施し、又内地帯にありては、佛國政府に於て同様に所々の主要港灣の設備の擴張改善に努力した。

戦役中英・米兩軍は常に兵力を増派せしが、之が爲兩國政府に於ても其の使用する港灣の設備擴張をなすの要を生じ、現に英國は Paulone 米國は St. Nazaire 及 Brest の兩港の擴張を實施した。其の他兩國は諸港灣の使用を有利ならしむる爲、特別委員を組織して、鐵道輪轉材料の配當及同輸送順位の決定に任せしめ、又上屋・諸倉庫を新設し、船渠を増設し、或は大浮船渠を揚陸能力増加の爲に使用する等の方法を採り、各港共船渠及上屋等の一部を民需の爲め控置し、他を軍用に使用した。

英軍は開戦當初其の根據地として Calais, Boulogne, Le Havre 及 Rouen を使用せしが、一九一四年中、戦況不利に陥りて一時退却せし場合は、之を St. Nazaire 及 Nantes に變更し、同年末に及んで、此の兩者に加ふるに更に前記 Calais

以下諸港をも併用し、尙出征軍隊の増加に伴ひ Dieppe 及 Dunkerque の諸港〔此等諸港は伊軍及近東方面出征軍の連絡線用として〕をも使用するに至つた。

米國參戰の初期、佛國の諸港及鐵道は殆んど何れも其の全能力を發揮しありて、米軍の使用に割讓し得べき港灣は大西洋の南部及地中海沿岸の諸港に過ぎなかつた。當時獨濟航艇の跳梁甚しかりしのみならず、本國との距離遠大なりし爲、此等諸港も總て之を利用することを得ず、主として Brest, St. Nazaire, 及 Roscosc を使用し、Le Havre 及 Marseille 兩港並其の他の第二流諸港を若干併用した。然るに此等諸港に於ける船渠及揚陸設備十分ならざりし故、新に此等設備を増築して揚陸作業の迅速を圖り、以て野戰軍に對する補給の圓滑に努め、同時に停船時間を成るべく短縮して船腹の融通を期した。

白國は海外よりの軍需品輸入の爲、Le Havre, Calais, Gravelines 及 Dunkerque を使用せしも、之に關し特に記すべき事項はない。

各國軍の港灣勤務管掌機關に就て概説すれば以下の如きものであつた。

英軍の港灣勤務は統轄的方面と揚陸及前送方面とに二分し、前者は兵站司令官の命に依り根據地司令官〔Base Commandant〕をして之を掌らしめ、後者は補給部長の決定せる順位に依り、輸送部長をして之が責に任せしめた。

米軍の各根據地に於ける港灣勤務は根據地區司令官〔Commanders of Base Sections〕之を掌り、同司令官は補給勤務部長の直屬者として、方針に關するもの以外の總ての事項を決定し、尙地區内にある軍隊の指揮及軍紀に關して責に任せしめた。

佛國の港灣勤務は陸軍委員二名・文官委員一名及海軍委員一名より成る混成委員會をして統轄せしめ、同委員會は野戰軍地帯にありては總司令官〔後方部長主管〕の命に依り、内地帯にありては土木及運輸大臣の指示に依り其の業務を實施した。

一 伊國に於ける港灣に關する業務は、海上及鐵道輸送大臣〔Ministero dei Trasporti Maritimi e Ferroviari〕・海運及鐵道委員及輸送部代表の三者にて分掌し、輸送部代表は他の關係機關の協力を得て、特に軍に關する港灣業務を處理した。

第二十九章 聯合國軍事補給會議

第一節 聯合國軍事補給會議の組織

戰局の進展に伴ひ各種軍需品の補給に關して種々複雑なる問題を生じ、之が統制をなすの必要ありしを以て、聯合國は戰役の寧ろ末期に於て聯合國軍事補給會議〔Military Board of Allied Supply〕なるものを組織した。

同會議は一九一八年六月二十八日在巴里の米軍〔Paris〕大佐の事務所に其の第一回を開催し、同大佐の勳議に依り佛軍の〔Paris〕大佐を以て常置議長とした。

同會議は實行力を有する機關にして、全員一致の決議は、之を聯合軍に實行せしむることとし、會議の組織も自ら之を定むるの權限を有せしめた。而して各國代表者には常置幕僚を附屬し各種の研究等に從事せしむることとし、此等幕僚たる將校には會議の決議資料蒐集の爲、聯合國に關し所要の調査を實施し得るの權能を附與した。

第二節 補給品集積設備

聯合國軍事補給會議の設立を促がせし最大原因は、補給品の輸送及集積設備に關し漸く困難なる問題を惹起し、到底之を忽に附すべからざる狀況となつたことで、就中此の問題に最も影響を及ぼす海上輸送力を統制するの必要を生じたことにあつた。是より先、開戦以來聯合國各國軍は單獨に其れ等の諸施設をなし、後に參戰せし米軍の如きも、其の所要の繫船場・工場・馬廠・倉庫・營舎・病院・「パン」焼場其の他の施設を自ら爲さざるを得ざりし爲、米國出征軍參謀部は關係各國軍と協議し、鐵道約二千哩、有蓋倉庫二千四百五十萬平方呎、繫船場延長約五萬呎を必要とし、之が設備をなすことを決定した。

聯合國軍事補給會議組織前、獨濟航艇の跳梁甚しく、爲に聯合國の喪失船舶數は遙かに其の新造數を超過し、且つ佛國の礦業及工業資源地は敵の占領する所となり、諸資源の拂底を告げしと同時に、使用し得べき勞力は既に極度に之を戰爭遂行上必要の業務に就かしたから、勞力の不足は到る處に訴へられた。又建築材料・諸器具及機械・鐵道軌條等は現地に於て之を調達し得るもの殆んど無かりし故、米國出征軍は常に勞力のみならず、此等材料其の他の補給を本國よりの追送に仰がねばならぬ狀況にあつた。就中木材は所要量の多きと重量に比し容積の大なるとの爲、其の輸送に最も困難を感じたが、米國出征軍は佛國森林の讓渡を受け、之を開發して此の困難の一部を救ふこととした。

聯合國軍事補給會議を組織せし當時、軍用構築物に對する狀況は上述の如く、特に補給品の集積・貯藏の設備問題は最も重大なる顧慮を要せしを以て、同會議は先づ之を處理せざるを得なかつた。該問題に關しては之に先ち既に米・佛兩軍當事者の間に數次の會合を催しありしが、一九一八年五月十八日の會議にて、佛國當局は米軍當事者に對し、當時佛國には米軍の増派部隊百萬人に要する倉庫として使用し得べき地積は十分存するも、米軍の兵站線及第一線部隊との連絡線の位置の如何は之を利用し得るや否やの岐るゝ所にして、尙倉庫の面積及構造の關係に依り多少右利用上の制限を受くるであらうと述べた。

是より先、各國野戰軍の指揮は一總司令官の下に統一せられ、從來の如く佛・英・白・米各國軍の作戰地區を設けず、此等の境界如何に拘らず、必要の方面に何れの部隊をも使用し得ることとなせしが、補給業務に於ても此の趣旨を採用するの要を認めたのである。即ち窮狀にあつた輸送力は徒費及倉庫其の他の貯藏設備等の濫設等を防止する爲、此等施設の大綱は之を聯合國軍總司令官にて統一せしむるの必要を認め、同司令官は聯合國軍事補給會議を経て所要の情報を常に知悉し、最も有效に之を実施せしむることとした。

狀況斯くなりしを以て軍事補給會議は、一九一八年六月二十八日、其の第一回會合の際、先づ貯藏施設を統一して共通運用するの問題を議し、爾餘の事項と共に「會議の目的は、爲し得る限り、各國軍の各軍根據地其の他に於ける糧秣・衛生材料・彈藥・工兵器材等各種補給品倉庫及規整停車場の使用を共通のならしむることを」提議した。而して同會議の席上、議長は尙大略左の如き要旨を述べた。

勞力・材料・時間及輸送施設を節用する爲には、現在の設備及施設計畫を調査するを最も肝要とする。而して此等の節用は聯合國各國軍の需要に應じ得る如く諸設備を統一し、之を以て既存各自單獨的の施設及計畫に代らしめたるならば、茲に始めて其の實效を收むることを得るであらう。

右の如く統一運用を實施し之が成果を收めんとせば、次の諸項に依るを必要とする。

- (一) 各國軍の代表者をして、各自國軍に於ける補給施設の状況を記述せしむること、之と共に該施設の内容、各設備に於ける二十四時間に積載若し卸下し得べき鐵道貨車の員數、同設備所在地に於て利用し得べき地積及諸狀況〔平面圖・系統圖等〕、右設備の位置を明示する地圖を添附すること。
- (二) 各國軍の代表者は、各自國軍にて使用する各國共通の性質を有する補給品〔糧食及諸材料の如き〕に關する報告を調製し、該報告中には糧食給與日量及平均一ヶ月の消費量、倉庫現在品數量、補給に關する命令、同命令實行の爲必要とする方法、補給品の統一運用を爲し得べき範圍及手段を記すること。

以上の如き提議に基き、會議は先づ新に建築すべき新設備の配當を完全にするの計畫を立案することとし、且つ新築工事は各國各自之を擔任するも、全聯合軍の利益の爲及當該設備の利用上、必ずしも完成後は新築を擔任せし軍隊に使用せしむるものにあらざることを決議した。

聯合國軍事補給會議の第二回會席上に於て、米軍の建築及林務部長〔Director of the Construction and Forestry Services〕は米軍の補給品貯藏設備の急需を訴へ、佛國より米軍に譲渡し得べき該設備の有無に就て、佛軍代表に尋ねる所があつた。之に對し同代表 Major 大佐は、佛國は貯藏設備の餘裕を有せず、寧ろ不足しあるを以て、之が建築中なる旨を述べ、且つ次の收穫時までならば若干の有蓋貯藏所を米軍の利用に供するを得べきことを附言し、尙成るべく各國軍の要求に應じ得る爲の研究の資料として、各國軍所要設備の數・型式及位置に關する調査の提出を求めた。

右第二回會合後、會議所屬の常置幕僚は前記設備に對する調査に着手し、一九一八年八月末之を完了し、茲に始め

て聯合各國軍の貯藏設備の完全なる圖表を調製して、聯合軍總司令官・各國軍總司令官及軍司令官等の統轄運用に資するの材料を提供した。該圖表は之を一表に纏め一見全般の貯藏設備を明瞭ならしめ、且つ容易に各所の設備に關する要項を知るを得しむる如く調製した。

右調査完了の直前、即ち一九一八年八月十一日、米軍總司令部參謀部第四課長の要求に基き、聯合國軍事補給會議の米軍代表は再び補給品貯藏設備に關する問題を提出し、同代表は「米軍の佛國戰場に出征する軍隊は急激に増加せられた。之が爲、莫大なる彈藥・糧秣・被服其の他の補給品は米本國より追送を必要とするに至りしを以て、貯藏設備も更に大に増加を要する、該増加設備は之を佛國より供給し得るや否や」との質問を發した。之に對し佛國代表は、「佛國には新に利用し得べき貯藏設備の餘裕存せず、更に之が増加を要するものあらば、米軍總司令部參謀部第四課を経て、聯合國間の建築事項として取扱ふべき問題である」と答へた。

第三節 木 材

聯合國木材委員〔Interallied Wood Committee〕の努力に拘らず、米軍は所要木材の獲得に關し極めて困難なる經驗を嘗めた。右木材委員は各國軍に對し木材資源地の配當をなすことを掌りしが、戦線の變更に依り軍隊の移動する場合漸繁なりし爲、各國共一資源地に長く固着するを得ず、實際多くの場合各現地に最も近き森林勤務部隊より之を獲得した。故に聯合國軍事補給會議は前節所述の貯藏設備の場合に於けるが如く、各國森林勤務部隊の木材を伐採する場所・程度及數量に關して報告せしむることとした。

Payot 大佐は會議席上に於て「佛國に十分なる木材資源が現に存在するや否やは明確ならざるも、伊國には恐らく米軍が尙開發し得る多くの資源存在すべきを以て、之に依り多くの木材を獲得し得べく、且つ伊國より空車として還送せられある石炭車にて之を輸送せば、該車の利用をも兼ねて期し得るであらう」と述べた。

軍事補給會議席上にて右の如き説ありしも、同會議を以て木材委員に代り木材供給に關する事項を擔任せんとするものにあらざりしを以て、會議としては各國軍の需要を知るを以て足れりとし、木材供給に關し左の諸項の報告を求むることに決した。

(a) 資 源

1. 佛國內に於て現在木材採取中の場所及産額。

2. 七月一日現在各國軍に配當したる森林の狀況〔同日迄に伐採したる數量及殘存資源〕。

3. 各國軍にて保有する森林を除き、七月一日現在の在荷現狀。

4. 製材場の位置及作業力〔作業種別共〕。

(b) 需 要

5. 月次各國軍に於ける需要の評報。

(c) 一般狀況

米軍のみに對し、

6. 米軍森林勤務部隊の佛國到着の豫定順序。

7. 同部隊の人員は更に増加するを得るや、若し増加し得るものとせば其の數如何。

8. 各地區に於て佛・伊兩國に接壤する中立國より所要木材供給の能否に關する情報。

伊國のみに對し

9. 米軍若は其の他の森林勤務隊に依り開發し得べき伊國內に於ける各種木材資源。

第四節 彈藥の統一運用

一九一八年六月獨軍の前進と工事中の倉庫未完成の爲、佛軍は彈藥貯藏の結果、二十四萬二千平方米の面積の倉庫を必要とせしが、此の問題は聯合國軍事補給會議米軍代表 *Leahy* 將軍の努力に依り在 *Michell* の米軍彈藥倉庫の一部を佛軍に貸與することとして解決した。

一九一八年七月二十日頃、佛軍代表は聯合軍總司令官の指示に基き佛・米兩軍の砲兵彈藥を統一して共通に運用すること關し、「少くとも佛軍彈藥中、米軍の使用に供するものとして、區分配當して貯藏しあるものゝ現存する場合は、之を佛軍にて使用せんとすること」を提議し、「其の代價的に米軍が彈藥の需要に迫まりたる場合、佛軍より之が供給すべき」旨を述べ、以て彈藥を兩軍共通的に貯藏し、最も必要なる戰線に之を使用せんことを期した。

一九一八年七月二十二日の補給會議にて、「右問題を討議する爲、米軍より總司令部參謀部第四課長及兵器部長列席し、該問題を左の如く決定した。

1. 佛軍用彈藥として佛國にて製造せるもの及米軍用彈藥にして同種のものとは共通運用すること。

2. 米國製彈藥は佛軍にて試験して好結果を得たるものも亦共通運用すること。
3. 佛・米兩軍倉庫は自他の區別なく兩軍に彈藥を補給すること、此の場合補給すべき軍の如何に拘らず、佛軍倉庫に對する交付命令は佛軍後方部之を發し、米軍倉庫に對しては參謀部第四課之を發すること。
4. 佛・米兩軍は上記彈藥の各倉庫に於ける現在數及豫定製造數を定時に相互通報すること。

右の決議に基き、佛軍は直ちに之を實行し、米軍も尋で之を實施した。斯く一方に於て米軍は在 *Mahin* 其の他の倉庫を佛軍に融通し、佛軍は其の彈藥の使用を米軍と共通とし、相互之が爲に良好なる結果を收むるを得たことは一九一八年一月十八日、米軍が一兵團として始めて戦線に加はりし以來休戦時に至る迄、佛國製彈藥六百二十五萬二千六百三十六發〔此の内多數使用せしは八月二十七日及九月四日・九日及十四日・十一月一日の五日間にして、其の彈數百十五萬八千九百四十發〕を使用せしを見て之を知るを得るであらう。右佛・米兩軍間に彈藥を共通利用せしめしは、聯合國軍事補給會議の最大功績中の第一位なりと稱せられて居る。

一九一八年八月十一日、米軍代表 *Drew* 將軍は、近く米本國より多量の彈藥の到着すべきことを豫期し、米軍にて使用し得べき倉庫調査の至急提出方を英・佛軍に要求した。蓋し同將軍は新に多量の彈藥其の他の補給品到着せば、米軍自ら倉庫を増加建築するか、若は英・佛兩軍の倉庫の讓渡を受くるの要ありと認め、右の如き要求を提出したのである。

右に對し佛軍代表 *Pavot* 大佐は「目下佛軍には倉庫の餘裕なく、新倉庫の建築中及計畫中のあるのみ。故に米軍は補給品現在高・平均消費量・製造及輸入量・現在及新築中の倉庫容積を通報し、尙九月以降月次所要の倉庫面積をも示されし」と提議し、同大佐は佛軍にても同様の調査をなすことを承諾し、此の米・佛兩軍の調査に基き兩軍を合したる所要倉庫の新築程度を決するを得るであらうと述べた。

第五節 自動車輸送

一九一八年七月二十二日、佛軍代表 *Perrin* 大佐は、聯合國軍事補給會議の席上にて、「軍隊の移動及補給品の輸送に對する自動車輸送力の豫備は、之を聯合軍總司令官の處理に置くべきこと、該豫備は前進に際し軍隊が鐵道端末地を遠く離れて行動すべき場合に、特に有效のものなること」を具申すべき意見の提出あり、之に關し會議は左の諸事項に付回答を徴することを決議した。

- (一) 使用中の貨物自動車數、該總數中にて砲兵・航空勤務及輸送勤務に對し各配當しある數。
- (二) 輸送勤務に配當しある貨物自動車、固定的に各師團及軍團若は軍豫備として配當しある數、以上各豫備の編制。
- (三) 各師團及軍團に配屬しある貨物自動車全數中、糧食・彈藥・工兵材料・雜品の輸送の爲、恒久的に配當せる通常基準、軍團に配屬したる自動車隊は軍團配屬部隊として師團の輸送に従事するや、又は必要の時機に増援隊として師團自動車輸送勤務中に分遣し使用するや。
- (四) 軍にて使用し得べき自動車が、通常實施すべき輸送は如何なる性質のものなるや。
- (五) 總司令部は補充用以外に貨物自動車の豫備を有するや、之を有するものは其の積載量。

以上各項に掲げたる以外、各軍にて利用し得べき輸送用自動車及人員ありや。

將來八・九及十の三ヶ月間、補足用の輸送用自動車及人員の豫定數。

- (六)(七)(八) 右豫定數は、單に現に使用中のものを維持する限度のものなるか、又は軍若は其の他の大兵團の保有すべき豫備を構成するものなるか。

右研究事項中に所謂豫備なる意義は、一九一八年八月二十二日の會議の決議に依り之を明瞭にした。該決議の要旨は左の如きものである。

本會議は聯合軍總司令官の處理に委すべき聯合國自動車豫備を置くの必要を認む。斯の如き豫備自動車を置くの目的は、鐵道線路より五十杆以上を隔てて行動する場合、四十師團に對する糧食及彈藥の補給を確保するに在り。且つ同豫備は同時に完全なる十師團を其の砲兵と共に輸送するを得べし。

聯合各國軍にして攻勢に轉ぜば、獨軍は直ちに佛國領土の一部より撤退を開始すべし。該撤退は獨軍をして其の戰線を狭少にし、且つ其の補足豫備兵力を有利に使用せしむることとなるべし。加之斯く自發的に撤退したる地方にては、獨軍は該地方の營造物を整然と組織的に破壊し得るを以て、其の新陳地の前方は眞の荒廢地たらしめ得べし。此の方法は一九一七年初期獨軍の嘗て試みし所なり。

右の結果、聯合軍は生活及戰闘の爲、必要とする資源を後方よりの前途に仰がざるを得ざるに至るべく、該資源は唯自動車輸送に依りてのみ能く之を軍隊附近に前途するを得べし。且つ營造物の破壊は鐵道の改修を困難ならしめ、且つ之を遲滞せしむべし。

獨軍は豫め準備せる右の如き撤退に依り、聯合軍をして兵站線設置を困難ならしむるが故に、其の新正面に對する攻撃作戰は、稍長時日を経るにあらざれば、之を實施するを得ざらしむるを以て其の目的とす。此の敵の期待を裏切り、敵の新正面に對し直ちに攻撃を敢行し得るには、一に所要補給品を自動車に依り輸送することに於てのみ能く其の目的を達し得べし。此の見地より聯合軍共用の自動車輸送力の豫備を編成することは、従前に比し一層緊要なりと認む。

尙右自動車總豫備設置に關し、聯合國軍事補給會議の米軍幕僚は調査の結果、左の如き報告を同會議米軍代表の許に報告した。

(一) 自動車輸送總豫備を設け、所期の目的を達せんとせば、少くとも三百群の部隊を必要とす。其の内譯は各師團に四群宛を配屬し、一師團毎日二百噸の補給品を鐵道端末の前方五十杆以上の所に輸送せしむるものとして百六十群、完全なる十師團を其の砲兵と共に輸送せしむるものとして百四十群なり。但し以上は一群は八十臺の貨物自動車を有するものとして計算す。故に聯合各國軍總豫備としては二萬四千臺の貨物自動車を必要とす。而して各國軍に於ける自動車積載量は一様ならざるを以て、三噸車を以て計算の基準とす。

(二) 前記二萬四千の貨物自動車を豫備として整備するには、各國軍の參加兵力の比率に依り之を供出せしむるを正當と認む。該比率に依れば、佛・米兩軍は各八千臺、英軍は七千臺、伊軍は千臺を供出すべきものとす。

(三) 各國軍に於ける以上の比率以外にして、而かも總豫備の一部として使用し得べき自動車輸送力は、常態のまま各國軍に之を殘置せしむ。然れども此等部隊と雖、其の編制裝備に就ては、聯合軍總司令官の決心に依り、

直ちに之を一般的に一時使用し得しむる如く常に統一しあるを要す。

(四) 聯合國自動車輸送豫備の編制は、最大努力を以て之を維持する爲、各國軍は毎月初日に於ける自國軍より供出して該豫備を構成せる部隊の状態を明示するを要す。

(五) 各國は右豫備として使用し得べきものと認むる人員及車數の總數を、一九一八年十二月一日以前に報告し、以て一九一九年一月末迄に之が編合及訓練を完了するを要す。

以上の如き聯合國軍豫備としての自動車輸送隊を設け、其の活動を期せんとせば、總て之を統一使用し得る如く、操車法は勿論積載及卸下法を統一ならしむる必要がある。該統一を期する爲、聯合國軍事補給會議は一小委員を設け、此等に關する整一及輻輳地に於ける交通整理の方法を研究せしめた。而して同委員は(a)運行路の系統、(b)軍隊の輸送及(c)材料の輸送に關する規定案を作製し、各國軍より若干の將校を委員會に出席せしめ、之を周知せしむることを圖つた。

右委員は尙聯合各國軍内に於ける一般的及各國軍相互間の輸送及運行に關する規定を研究せしむる爲、聯合國自動車輸送中央講習所設置の必要あることを決議し、之に基き同講習所は *Rosoy* [Seine-et-Marne] に設け、九月一日迄に各國軍は之に派遣すべき講習將校を指名し、此等將校に對し同月五日より講習を開始した。講習者は英・米及佛軍より各十名、伊軍より二名を派遣せしが、白國軍は特に豫め其の數を定めなかつた。各國は此等指名講習者の外、自國軍の教育に任せしむる爲、何れも他に若干の將校を派遣して聽講せしめた。

一九一八年九月二日、前述小委員は豫ねて起草中の規定を脱稿し、本會議に提出して其の承認を得、更に各國軍總司令官の同意を求むる爲、之を各國軍に送付し、特に各國の關係事項に關して其の意見を求めた。而して聯合國總

司令官の認可を経る迄は、右委員案を基礎とし、前記講習所の講習を開始することゝしたが、間もなく右總司令官の認可を得た。

自動車輸送中央講習所は、其の後第二回講習を十月六日、第三回講習を十一月五日より開催せしも、最後のものは突然休戦となり、自然之を停止して同所を閉鎖した。

是より先、軍事補給會議は各國軍代表より、各國軍に於て豫備として九月中供出し得べき自動車數を報告せしむることゝしたが、其の結果佛軍は七千、英軍は七百、白國軍は六十を供出し得るも、米・伊兩國は全然之を供し得ざることを明かにした。即ち總數七千七百六十臺にして、聯合國軍豫備としては十分ならざりしも、佛軍代表 *Hango* 大佐は之を以て、豫備群を編成すべきを力説し、尙附言して聯合各國軍は豫備自動車の供出に依り永久的に之を自國軍より離脱し去るものと認むるは誤りである。之に反し各國軍が絶對的必要に面したる場合、所要自動車の資源を之に求めしめん爲、聯合國總司令官の掌裏に委するものたるに過ぎぬと述べた。

休戰條約締結當月たる一九一八年十一月、豫備として利用し得べき各國軍の自動車數は稍々増加し、佛國軍は依然七千臺なりしも、米軍は三千六百六十五、白國軍は百を數ふるに至つた。而して英軍代表 *Hogg* 將軍は、同軍が各未動員師團に屬する八十臺宛を蒐集すれば、總計千臺を提供し得べきも、之に關しては絶對的正確なる數字を示し得ずと述べた。

第六節 糧秣補給

馬糧は莫大なる容積を有するを以て、従つて之が輸送には多大なる積載力を要せしのみならず、輸送設備の不完全なると相待つて、之が補給に困難した爲、聯合國軍事補給會議は、各國軍を通じて其の給與日量を一定し、一般に馬糧の需要を軽減することの研究に着手した。

一九一八年七月二十二日の會議席上にて、佛軍代表の要求に依り、馬糧に關し各國軍より左記諸項の要旨に準じて報告を提出せしむることとした。

- (一) 馬糧の全所要量を左の如く區分報告すること。
- (a) 常時後方より追送を受くべき最少限量。
- (b) 現地物資に依り給與すべき補足量。
- (二) 現飼與馬數。
- (三) 作戰行動間給與を必要とする馬糧〔燕麥及干草〕の最少限給與日量。
- (四) 馬數及馬糧規定給與日量を基礎として、燕麥の所要量を計算し、各國毎に其の(a)自國產と(b)輸入に依る數量とを區分報告すること。

一九一八年八月二日、會議席上、佛軍の Legation 少佐の提出せる報告〔本章附〕をなせる後、聯合各國軍は燕麥の日量を何れも五疋均一となすこととし、干草日量は佛軍より四疋均一説を提出したるも、懸案として保留した。佛軍代表は此の提案をなすに際し述べて曰く、「該提案にして採用せられんか、佛國內に存する干草資源を以て、佛國內に作戰する佛・米・伊及白各國軍の需要を充たすを得るならん。若し該日量以上を給與せんとせば、増加量は之を輸入

に仰がねばならぬ。従つて他の補給品等の輸送力を割取することとなる。然れども要するに佛軍後方部は一馬一日の干草の爲、二疋半以上の輸送力を割くを得ざるを以て、其の差額は之を現地物資の開拓に待たなければならぬ」と。

補給會議が右の如き徑路を辿りつゝある間に、佛國補給次官は米軍に對し同軍の兵站線路上の各縣〔即ち Charente, Vienne, Loir-et-Cher, Indre-et-Loire, Indre, Nièvre, Cher, Côte, d'Or の各縣〕に於て馬糧資源を開拓するの權を許し、同次官は各縣に對し各其の供出量を指定した。然し價格の協定及消費地若は鐵道端末迄の運搬は之を米軍に於て行つた。前記八月二日の聯合國軍事補給會議は、馬糧に關し左の如く決議した。

- 一 馬糧燕麥の日量五疋は更に減少することを得ず。
- 二 給飼決定馬數は絶對的の最少限のものとする。即ち該決定數は佛軍は七十萬頭、米軍は四十二萬二千頭、伊軍は二十五萬頭、白國軍は四萬五千頭、英軍は二十五萬頭とす。
- 一九一八年八月八日、米軍代表 Dawes 將軍は、米軍總司令官より馬糧に關する通告を受領した。該通告に依れば同司令官は Dawes 將軍の意見具申を承認し、米軍の干草は英軍の日量に依り給與することとし、之が命令は既に下達したのである。

同年九月二十四日、會合に際し、英軍代表 Lord 將軍は述べて曰く、「聯合各國軍所要の鐵道材料に關する事項は、急速處理を要する。聯合國輸送委員〔註、諮問機〕は該問題を考究しつゝあるも、聯合國軍事補給會議の協力を必要とする」と。而して同代表は會議が直ちに左記事項を研究決定する一委員を設くべきことを提議した。

- (a) 各國軍の需要の最少限を決定し、之に應ずる對策。

(b) 輪轉材料を公正に利用する爲、之に關する規定の製作。

右に關し佛軍代表 *Uzio* 大佐は述べて曰く、「目下資源に乏しく總ての需要に應ずることは困難である、故に各國軍の最少限度の需要量を決定することは、絶對的必要の事項である。之が爲には、各國軍に於ける最少限度需要量、各國軍に對する配給順位を定むる必要がある。故に會議は各國軍の補給品の最少限度の要求を定め、此等補給品を軍隊にて積載及卸下する場合の取扱法を定め、以て鐵道貨車中に停滯現存する豫備補給品の量を最少限に止めしむるを要する云々」と。

十月三日の會合に於て、新なる問題を惹起し、*Harot* 大佐は、佛國に於ける鐵道貨車の不足しありて、其の狀態は米國より機關車及貨車の所要数を輸入する迄繼續すべしとの注意を述べた。

翌十一月に入らば作戰の正面は擴大し、戰鬥員の数を漸次増加せし爲、輪轉材料は一層不足を告げ、將に危機に瀕せんとする狀況なりしを以て、*Uzio* 大佐は、此の難關を打開すべき唯一の方法は、各國軍に對する補給品〔彈藥・糧秣、其他總ての材料等〕を極力減するに在りとし、幸に此の主義にして各國の贊同を得ば、各國軍は其の所要補給品の總重量調査を提出せんことを望むと述べ、尙之に基き各國に於ける算定上の基礎を左の如く定めんことを提議した。即ち

糧秣——鐵道輸送に依り補給を要する作戰軍地帯に在る軍隊〔人馬各一日分〕の所要量〔根據地にて鐵道輸送等に依らずして直接交付するものを除く〕

重砲兵及工兵材料——前六ヶ月の消費率に依り積算したる所要量

右の提議は採用せられ、會議は一委員を組織し輪轉材料に關して研究を遂げ、其の結果を十月十四日の本會議に報告せしむることとした。而して同會同席上 *Harot* 大佐は、糧秣及彈藥等の若干は之を規整停車場にある貨車中に保有するの必要あるも、該停貨は最少限となすべきものなりと説明し、會議の各員は之に同意した。同大佐は尙言を續けて曰く、「列車の着否に依り影響を受けざる豫備的豫備補給品の或る數量を鐵道端末に常に現存せしむることは、運動戰の繼續及鐵道末地より軍隊に至る距離の増大の爲、益必要となつた。且つ多くの場合、鐵道端末より直接補給することは不可能にして、其の結果鐵道端末は事實上前進倉庫となり、之より馬曳車若は多くの場合自動車輸送隊に依り軍隊の所在地附近に補給品を輸送することとなるであらう。要するに鐵道及道路上の輸送は定期運行をなすを得ざるを以て鐵道端末停車場附近に準備的豫備を保有し、列車の着否に關せず野戰部隊には同所よりの往復に依り補給を持続するを必要とする。尙各國軍は一時鐵道貨車中に殘置する彈藥の數量を、狀況上必須の最少限に止むるを要す」と。

聯合國軍事補給會議は、各國軍にて要する糧秣の輸送力に關する問題を特に研究せしむることとしたが、之に關して英軍代表 *Moore* 將軍は、該調査の基準として最近六ヶ月間の平均消費量に依り人十萬・馬二萬五千を一單位と假定して所要の輸送力を積算せんことを要求し、又米軍代表 *Wright* 將軍は右積算基準にては米軍に取りては公正なる平均數を得る能はざるを以て、最近二ヶ月間に於ける平均量に依りたき旨を發言した。

而して右調査委員の報告〔註、詳細は本章附錄第二參照〕には各國軍の人十萬・馬二萬五千に要する糧秣の輸送力を左の如く計上した。

	人糧	馬糧
佛軍	三三三 ^噸	一八九 ^噸
米軍	三六二	二五一
白國軍	三四〇	一八九
英軍	二七九	二四五
伊軍	三六六	二一四

前表を調査せし結果、馬二萬五千頭の補給の爲、白・佛兩軍に於ては十噸貨車三十四輛を要するに比し、英軍にては四十八輛、米軍にては五十輛を必要とした。是に於て補給會議は、委員をして人と馬とに對する糧秣を分離せる、各國軍の所要貨車數を比較研究せしめたが、委員は其の研究の爲、單に彈藥其の他の補給品の輸送力の比較表を調製し、之を會議に報告した。其の結果、各國軍補給品中共通的性質を有するものは、其の需要を最少限に嚴に止めしむるの必要を認め、尙英軍代表は干草の如きは、英軍にて實施しある如く二重壓搾をなすの有利なることを他の各國軍に通報するを可とするの意見を開陳した、而して佛軍代表は委員報告と共に右英軍代表の意見を佛國補給次官に通報すべきことを言明し、又米軍代表は右委員報告を米軍總司令官に提出するに際して、干草二重壓搾梱包の有利なることを力説し、之に依り鐵道貨車約三割を節約し得べきことを述べた。尙同代表は米軍補給列車が根據地及作戰地間の運行に要する時間に就て米軍總司令官の注意を喚起し、英軍地域にありては四乃至七日を以て運行するも、米軍地區にては十二乃至二十日を要しあることを述べた。

第七節 揮發油の補給

佛國の揮發油及燃料委員 [Le Commissaire Général aux Esences et Combustibles] は、聯合國軍事補給會議に對し一提案ありと通報を發したので、同會議は一九一八年十月十四日の會合席上にて之を聴取した。該提案の要旨は米本國より同國出征軍に追送せる油槽車中より百五十輛を佛軍に譲渡せられたく、該油槽車は港灣の滯荷整理上缺くべからざるものであると云ふにあつた。當日佛國代表 Perron 大佐も、「揮發油消費量増加の一理由は、日々佛軍の自動車輸送力の大部を米軍の使用に供すること、米軍自動車は揮發油の補給を佛軍倉庫に仰ぎあるに依る」と述べた。右に對し米軍代表 Daise 將軍は、佛國の意見を米軍總司令部に移牒し、其の承認を求むべき旨を述べた。前記佛國揮發油及燃料委員代表者は、同席上英國代表に對し、英國より佛軍揮發油補給勤務部に對し鐵板千噸の供給を要求し、尙佛國が英國に既に注文せる鐵板の引渡を受けるの要に迫まれある旨を述べた。

當時揮發油の消費は益々増加するの傾向であつて、之が容器〔鐵道油槽車〕の製造力を倍加するの必要があつた。此の狀況に鑑み米軍代表 Daise 將軍は、米本國より鐵板五萬噸追送中にして、其の一部は油槽用に使用し得べしと述べ、佛國側委員は、英米兩國の援助の必要と委員よりの要求の承認を経ることの極めて肝要なることを力説した。而して英軍代表 Fournier 將軍は、佛國より英國に注文の鐵板千噸及其の以外に油槽用二百車分は、既に本國の政府にて供給を承認せし筈であると述べた。

右の狀況に對し、聯合國軍事補給會議は、左の件を關係當局に具申した。即ち、

- 一 英米兩國より鐵板の追送は爲し得る限り速かに之をなすこと。
 - 二 米國より追送の鐵板五萬噸は第一順位として佛國內に輸入すること。
- 前述佛國揮發油及燃料委員は、最後に佛・米兩軍の油槽車を共通運用することを要求し、會議の容るゝ所となつて直ちに之を實行した。

一九一八年十月三十一日の會議に於て、佛軍代表 *Baron* 大佐は、「目下揮發油の補給は極めて緊喫の事項にして、單に作戰軍にて之を多く消費するのみならず、敵より奪還したる地方は鐵道の連絡を缺き、輸送手段としては殆んど自動車に俟たなければならぬ。加之全國を通じ輸送力の不足には一般に困難して居る。故に揮發油は單に戰爭の繼續期間のみならず、休戦期は勿論平和克復後と雖、國內が常態に復する迄其の需要は極めて多く、要するに輸送の圓滑に關しては相當長期に亘り處理上最も微妙なる問題として存続するであらう」と、之に對し揮發油及燃料委員の代表として出席せる者も全然同意を表し、揮發油配給上の考慮の緊要なることを力説した。

當時に至る迄實際揮發油補給の爲使用したものは、佛軍所屬の貯油庫・鐵道・油槽車・容器等のみなりしが、輸送意の如くならず、其の結果滯貨を來し、貯油庫其の他の使用上の支障は甚しかつた。

米本國の船舶院〔Shipping Board〕は、單に追送のみを顧慮せしを以て、米・佛兩軍の貯油庫を共通利用せし爲、戰地在庫量の計算上差誤を生じた。即ち某々貯油庫に收容せし揮發油を、船舶院にては現在するものと計算せしも、其の全部若の一部は既に消費せるものもあつた。是に於て佛國の揮發油及燃料委員より、米軍代表を八日毎に同委員事務所に派遣して、統計諸表の修正、港灣の整理及瓦斯並脂肪油補給に協力し、又英・佛及米の代表者會議を毎月開催せ

んことを提議し、關係各國軍代表の同意を得、佛・米の會合は毎土曜日に、聯合各國の會合は毎月三日開催することとなつた。

揮發油及燃料委員の一員は、聯合國石油委員中に米軍の代表者を缺き、米國は單に生産者代表のみを送りある旨を述べたが、之に對し米國代表は近く *Dudley* 大佐を以て文武兩方面の代表たらしむるの通知に接しある由を述べた。

揮發油の補給に關しては大要前述の如き徑路を辿りたるが、上述十月三十一日の會議を閉づるに當り左の決議をした。

- 一 爾後米軍は他の聯合諸國軍と同様に、揮發油の需要・在荷及受入に關する豫想量を、聯合國輕油協議會〔Inter-Allied Petrol Conference〕に提出する目的を以て調製し、尙同會議に代表者を出席せしむること。
- 二 前項米軍代表は、米國送油船の行動を會議に通知し、以て佛・米兩國の船舶をして受領不可能の倉庫に至りて請求するが如きことなからしめ、又同時同所に兩國にて揚陸することなからしむること。
- 三 聯合國輕油協議會の要求に基き、英・米・佛三軍代表の會合を毎月五日佛國揮發油及燃料委員事務所に開催し、現在高及到着豫定量をも席上互に通報すること。

第八節 輕便鐵道

一九一八年八月十一日開催の補給會議席上に於て、佛軍代表 *Baron* 大佐は、第一線附近に於ける輸送困難の狀況書を提出し、爾後漸増する此の困難を制するには狹軌鐵道の使用を要すべき旨を述べた。尙當時同大佐の言ふ所に依れ

ば、敵は近く退却を開始すべく、其の場合、聯合軍は荒廢せる地方を前進して之を追撃せねばならぬ、然るに戦役間に於ける從來の實驗に徴すれば、此等荒廢地は兵站線を徹底的に破壊し諸材料も總て之を撤去しあるべきを以て、鐵道の復舊には長日時を要し、一般道路も直ちに利用し得べきものは極めて稀であらう。此の如き狀況に於て輕便鐵道は廣軌鐵道と第一線部隊との連鎖となり、之に依り自動車輸送力の逼迫を輕減するが故に、之を他の一層火急且つ有效の方面に使用するを得る。尙 *Porter* 大佐の所述に依れば元來輕便鐵道は其の構築比較的困難ならず、之に要する日時も比較的短少なるを以て、聯合軍總司令官は、同鐵道材料及從業員の豫備を設け、之を同司令官の處理に委ねべきことの研究を希望して居る。而して該豫備は各國軍より人員・材料等を供出するを要するも、通常の状態にありては全然各國軍各自の處理の下に置くものなることを明言した。Porter 大佐は尙上述の如き輕便鐵道豫備施設は、佛・伊・米三國の輪轉材料の類似せる爲、極めて便なりとて其の技術的狀態を示し、且つ其の編制等に関し佛軍參謀部の研究に成れる一文案を提出した。該文案に記する所左の如きものであつた。

- 自動車輸送力を補填し之を充足する爲設くべき輕便鐵道の豫備團〔人員及材料〕は、前進する各軍に對し、少くとも一復線路の構築をなし得るに足るものなるを要す。豫備的研究の結果に依れば、約八杆の複線工事〔停車場を除く〕を一日にて完成し得る一群とする部隊を編成するは可能なり、該部隊の編成概要は左の如し。
- 一 經始作業に従事する構築中隊〔若干の専門技術者を別に附屬して補助せしむ〕。
 - 二 土工作业に従事する構築中隊〔六勞働大隊を附屬して補助せしむ〕。
 - 三 線路敷設作業に従事する構築中隊〔三補助勞働中隊をして補助せしむ〕。

四 砂利敷作業に従事する構築中隊〔一補助勞働中隊をして補助せしむ〕。

右部隊は六構築中隊及七勞働大隊を以て一群とす。

作業の爲、最初十日工程の線路を準備し、一群十日間の全作業線の延長を百八十四杆とす。其の内容左の如し

敷線材料〔八杆の複線、十日分の作業〕	一六〇杆
待避線・汽罐車給水停車場等〔線路五杆毎に一杆半の割合〕	二四杆
計	一八四杆

右大約二百杆と概定し、作業開始後第十一日目よりの構築材料は毎日百二十杆以内の距離にて二千噸以上の輸送をなし得るに足る十分なる準備を要す。之が爲、毎線に汽罐車約三百・貨車約千を必要とすべし。

各國軍にては、三日以内に聯合軍總司令官の使用に供し得る如く、常に輪轉材料及人員を準備しあるを要す。而して線路敷設材料は各國協議の上決定したる地點に集積し置くものとす。

右佛軍の提案に関し、聯合國軍事補給會議は一調査委員を設け、左記各項の研究をなさしむることとした。

- 一 六十種鐵道準備用人員及材料の編組。
- 二 準備の一部たる材料貯藏位置。
- 三 六十種鐵道の急設及運轉に關する一般的規則及主義を明示せる規定案の作製。
- 四 同上鐵道に關し各國軍將校及軍隊に對し齊一的教育を施す一機關の編組。

右委員研究の結果は、一九一八年八月二十一日の本會議席上に報告書を提出し、同時に各國軍の意見書をも添附した。

〔譯者曰く、意見書は原〕是より先、右委員は先づ前述佛軍よりの提案に就て審議し該提案の基礎たる一日八軒の工程を以て進捗せしめんとするの件は、討論の結果保留條件にて之を承認することとなした。當時委員中には右工程は到底不可能なりとし輪轉材料及線路にして餘裕品若は用途未定のものは各國軍に存在せざるを以て、此等の準備的豫備を得んと欲せば現に工事計畫中のものより捻出せねばならぬと論じた。而して米軍代表は上司の命に依り、米軍は一九一九年一月一日以前に於ては狭軌鐵道材料を聯合軍豫備用として供出することは殆んど不能なる旨を述べ、此等の論議に對し佛軍代表は「委員の報告を會議にて承認し、且つ所要の若干に充當し得べき豫備材料及各國軍に於ける現在構築計畫の作業力の一部を提供することとし、之を會議にて可決せば強制せしむるを得」と述べた。又佛國提案中の工事實施に要する人員に關しては、各國間意見の相違ありしも、此の相違を生ぜし主因は工事其のものに關する概念の異なるに依るのである。即ち米軍にては一萬九千五百人を必要とするの意見にして、此の人員を以て轉機・待避線・停車場・電話等總ての施設を完備するものを一日八軒構築することとなせるに反し、英軍にては所要人員を一萬六千人とし、枕木上に敷設する直通線のみにして附屬施設を除外せるものを計上し、又伊軍にては一萬乃至一萬千の人員を計上せしが、之には地平均及架橋等の作業を除外した。而して佛軍の計算に依るものは六千人弱にして、該人員を以てする作業中には、架橋・暗渠・電話等は確定のものにあらずとして除外しありしも、後に砂利敷工事は線路敷設に含有せしむることとせし爲、當初の豫定に比し所要人員の數を著しく増大した。

斯くして遂に聯合軍總豫備としての狭軌鐵道材料は之を所要の場所に集積することに決議し、該場所を左の如く定めた。

英軍 Dieppe 及 Poulaville

佛軍 La Malouine 及 Pon-Saint-Maxence

米軍 Abainville

右集積地に豫備として貯藏すべき材料は、各線毎に軌條三百軒・汽罐車二百七十五輛・貨車千輛と定めた。右會議席上米軍代表は、同軍總司令官が一委員を組織し米軍の輕便鐵道に關する人員及材料に付詳細なる報告をなすべきことを命じ、目下調査中なる旨を述べ英軍代表は其の意見として敵の退却に際し、之を追撃する爲、六十輛鐵道を使用するは適當ならず、極力殘置材料を利用し廣軌線の復舊に努力すべしと述べた。之に對し佛軍代表は廣軌線の復舊工程は最良の狀況に在りても一日一軒の延長に過ぎざるに比し、狭軌線の構築は一日六乃至八軒に達すべく、廣軌線の工程を以てしては、到底敵との接觸を保つを得ずして、其の結果敵に某地點に防禦陣地構築の餘裕を與ふるに至るべしと述べ、尙同代表は語を續けて固より廣軌線は爲し得る限り速かに復舊し、以て狭軌線の敷設を減少すべきものなるを以て、狭軌線は常に將來復舊すべき廣軌線の各鐵道端末の方面に敷設すべきものなりと説いた。以上の如き論議に對し、伊軍代表は、細部の編制は之を避くるを可とすとの意見を述べ、討論は聯合軍總豫備に關する趣旨及各國軍にて供出し得る毎月の人員及材料を陳述せしむるに止むべしと提案し、之に基き會議は左の事項を可決した。

- A 各國軍は現在使用し得べき材料を除き、左の件を通報すること。
1. 製造の進捗に伴ひ使用可能の豫定材料の大略。
 2. 聯合軍豫備構成の爲、實行せんとする徵發計畫。

3. 同じく人員徵用計畫。

B. 一委員を以て輕便鐵道教習所に關する事項を研究せしめ、教育方法の概要を提出すること。

〔註、委員研究の結果、佛軍の提議せし一日復線百二十軒運行計畫は過大とし、事實上之を四十軒と豫定するを適當とするの決論に達した。〕

一九一八年九月九日の會議に於て、米軍代表は米軍の狹軌鐵道材料及人員は總て *Major* 元帥の處理に委しあるを以て、同元帥の意圖に依り米軍にては狀況に應ずる如く其の使用法を定むべしと述べた。

而して右會合に於て、聯合各國軍は毎月十五日、其の利用し得べき狹軌鐵道材料及人員を會議に通報せしむることを決議し、又同鐵道勤務教育所に關する主義をも定めた。

九月十三日の會議席上、各國軍から狹軌鐵道材料及人員調書を提出した。又同席上教習所は、十月一日之を *Lyons* に開くことを發表し、英・米及佛三軍より各五名、白國軍より三名、伊軍より一名の將校を第一回教習に出席せしむることを要求した。其の後九月二十四日及十月三日及四月十四日の會議を経て、同月二十四日の會議に佛軍代表は *Lyons* に於ける狹軌鐵道教習は其の第一回を良結果を以て終了せることを報告し、第二回は十二月に入りて其の開否を決せんことを提議せしが、其の後間もなく休戦となり、此の問題は自然消滅することとなつた。

第九節 電話及電信

聯合國軍事補給會議は、先づ自動車輸送及輕便鐵道の各國共通の豫備を控置し、之を所要に應じて全般の利益の爲、

統一運用することに成功せしを以て、佛軍代表は、九月十三日の會議に於て、電話及電信材料及人員を統一運用するの可能なるや否やを討究せんことを提議した。蓋し當時聯合各國軍は運動戦に移りありて、其の行動に便ずる方法・手段は總て遺漏なきを期するの要があつたのである。

連續前進するに當り最も重要な要素の一は、電話及電信に依る電信連絡を遺憾なく而かも迅速に設置するにあつた。該通信連絡の内容を大別すれば、(一)各國軍相互間、(二)野戰各軍總司令部・規整停車場並一般各地間の二種にして、此等の内(一)に屬するものは輕野戰器材を以て各軍所屬の人員に依り迅速に架設するを要せしも、(二)に屬するものは前者と稍趣を異にし長距離に亘り施設するを以て、家屋及諸材料の如きも永久的若は半永久的なることが必要であつた。故に此の種の線は地方在來線を修理若は増設して使用した。而して右兩者とも之を建設せし或る國軍が必ずしも之を專用するにあらず、寧ろ他國軍の使用に委ね、戰場一般の通信連絡系統の一部となせる場合も少くなかつた。之が爲各國軍は通信連絡に關し合同研究をなすの要を認め、其の建設及運用に就ても各國共通的の基準を定むるを可とするに至つたのである。

會議は前述佛國代表の提案を採用し、一般的利害關係を有する主要線の建設は、各國軍より其の資材を提供し、一定期間に之を完成するを可とし、各國軍より其の提供し得べき材料及人員を報告せしむることとした。

右決議の結果、會議は更に一委員を任命し、左記各項の研究を遂げ之を會議に報告せしむることとした。

(a) 主要通信系統線の建設に關する一般的規定の研究、該研究に當りては、各國軍に於ける建設法の特殊性を包含すること

(b) 電話及電信材料の貯蔵位置の研究。

(c) 主要通信系統線を建設する爲、各國軍より提供すべき豫備資材の決定。

右に依り各國軍代表は、各自國軍の通信將校を右委員會に出席せしむることを會議より要求せられ、又佛・白兩國政府は自ら進んで、各自國の既設線に關し知悉しある文官を出席せしめんことを要求した。右委員の第一回會合は九月二十七日開催し、先づ通信材料の準備に關して研究したるが、各國軍の制式區々なる爲、總ての材料に亘り之を統一運用するの不可能なることを認め、討議の結果、單に電柱・電線及取付金具のみ共通準備品中に加ふることとした。之に關し、白國軍は諸材料拂底せる折柄、各國共通準備品の提供困難なる旨を述べ、伊軍も同様の事情を訴へ、且つ急需材料は却つて他の聯合各國軍より供給を受くべきものと思惟せし旨を附言した。又英・米兩代表は、兩國共其の有する材料は使用中若は使用計畫中のものにして、此の内より聯合軍豫備を控除せば、其の結果既定計畫線の一部を中止することとなるべしと述べたるを以て、會議は共通豫備材料を控除することを止め、單に月次各國軍は其の所有量を通報し、聯合軍總司令官が此等を特に使用せんとする場合は、關係各國軍總司令官と協議することとした。會議は尙左の件を可決した。即ち、

常設線の一部残存し之を修理する場合は、原型に復舊すること、即ち佛國內にては佛國式に、白國內にては白國式に復舊すること、之が爲佛・白兩國は所要材料を提供すること、本趣旨は常設線に新線を添架し若は現在線維持に關しても適用すること、架設を速かにする爲、新建設線は各國軍各自の方法に依り之を實施すること

尙佛國代表より、總て臨時架設線は、爾後に於ける常設線、特に鐵道沿線の復舊に障礙とならざる如く注意ありた

き旨の要求があつた。次で既設線及各國各自架設せしもの維持及使用に從事する人員の教育、又は各國軍が其の戰闘地を變更せし場合に於ける處置等に關し議論百出せしが、此等の問題を一括して、各國軍の協同精神に基き研究する爲、一委員を任命することとなつた。

十月三日の會議に於て、右委員は其の研究の結果を(A)聯合國共通規定と(B)材料の統一運用との二項に分ちて報告した。此の内(A)に關しては規定案を各國軍總司令官に廻付し、其の意見を求むることとし、(B)に關し委員は各國軍間にて統一運用すべきものは電柱・電線及爲し得れば腕木に限定するを可とする旨報告せしが、佛國代表は器具・材料・制式等の相違は統一運用上何等かの方法を以て之を調節し得べしと主張せしを以て、委員の再議に附せしが、其の結果、共通利用不可能の各國制式材料を使用せんとする場合には、各國軍關係部隊は自國材料以外のもの建設・維持及使用に關して教育し、以て各國軍が其の位置を相互變更することあるも、遲滯及混雜を避けしむる如くするを可とすと云ふ意見に決した。

同日右委員は更に會合し、各國軍共通材料の標準を定め得るやを研究せしも、各國軍は各自の需用に適し、且つ其の本國にて調達容易なるものを使用しあるを以て、一定の標準の下に之を律せんとせば、之が爲少からざる日子を要するのみならず、各國軍の有する通信兵團は、辛うじて當面の業務を遂行し得るに過ぎずして、統一運用作業教習の爲特に出席せしむ餘裕を有せずとの結論を得た。狀況斯の如くにして委員の當初統一運用を企圖して起草せし規定は現狀を最も有効に利用するの規定案に改稱した。

以上の狀況を経て、會議は佛・白兩國軍の通信勤務部をして、兩國の材料を其の他の國軍にて現に使用の必要を生ぜ

し時は、其の通信線建設法を他の聯合各國軍の同勤務部の將校に對して教習せしむることとした。

第十節 凍 肉

凍肉及其他の耐久性加工肉は、原産地にて或る特定國が多量に貯藏するに反し、其の他の各國は之が補給難を訴へありし狀況に鑑み、聯合國軍事補給會議は此等豫備貯藏品は、總て各國軍の共通的處理となすを適當とし、其の統一運用を可とする意見を發表した。但し英國代表は、英軍としては、本問題は全然本國陸軍省の處理に委すべきものであると述べた。

第十一節 鐵道規整係將校

一九一八年九月二十日頃、米軍總司令部參謀部第四課 Morley 將軍と佛軍後方部長 Harbo 大佐との間の協議に依り、鐵道規整係將校の爲、米・佛共同の一學校の開設に着手した。然るに同月二十四日に至り Wood 大佐は右學校に於ける教育には、英・白・伊各國軍將校をも含有せしむべきことを提議し、會議は之を容れ、尙學校は規整停車場所在地の一たる St. Diar に置くことに決した。右學校には各國軍より三十五名〔英十名・米十名・佛十名・伊一名・白四名〕を派遣し、十月十五日開設、十一月十四日閉鎖した。此の講習期間に教育せし要項は左の如きものであつた。

- 一 聯合協議會及諸所の規整停車場施設見學。
- 二 右協議會及見學以外の時間には、派遣將校を三乃至四班に分ち、規整停車場に於ける業務の分課事項に關す

る研究。

右班は各國軍より將校一名宛を出して組織し、全被教習將校を九班に區分した。本學校は第二回講習開始に先だち休戦となり自然閉鎖した。本校設置に當り最も困難なりしは、各國軍共、必要の事務的材能を有し鐵道大停車場を統轄する智識と經驗とを有する者を得ることにあつた。

第十二節 休戦時より一九一九年十月二十九日に至る會議の活動

聯合國軍事補給會議は、休戦後第一回の會議を一九一八年十一月二十一日開催した。同會合席上に於て議長は、休戦の爲補給に及ぼせる概況書を各議員に配付し、休戦は單に戰爭の一部状態にして、休戦中は常に對敵行動を再起し得る如く、總て準備しあるを要する旨を述べ、尙補給上の問題は些の緩和を來さざるのみならず、却つて休戦の結果恢復地に於ける住民・送還俘虜及「ライン」左岸並獨領の一部住民の給養を擔任せざるを得ざることとなりしを以て、補給關係の諸機關の活動は之を繼續する必要の切なることを説明した。

右會合に於て米軍代表 Hays 將軍は、左記三事項に關し提案した。即ち、

- 一 佛・白戰場に於ける各國の糧食及馬糧の現在高（十一月二十一日）調書を各國軍代表より會議に提出して完全なる現在品目録を調製し、以て聯合軍總司令官に之を報告すること。
- 二 一九一八年十月三十一日に於ける聯合各國軍の狀況を、參考文書及歴史編纂の資料とする目的を以て正確に記述すること、特に左記各項は必ず掲記すること。

- (1) 十月三十一日佛國內現在の各兵種の區分に依る人員。
 - (2) 各國軍現在の自動車〔乗用及貨物用〕の數。
 - (3) 各國軍鐵道貨車〔六十輻軌條用のものを含む〕の數。
 - (4) 各國軍々用動物の勤務區分に依る數。
 - (5) 馬糧の現在數及其の位置。
 - (6) 使用し得べき糧食の延日數に依る量、其の所在位置及其の野戰軍地帯と後方地帯との區別。
 - (7) 各種火砲・小銃・機關銃・迫撃砲・榴彈砲・戰車〔大小に區分し〕・高射砲の數及口徑。
 - (8) 各種氣球及飛行機の數。
 - (9) 野戰軍地帯所在の各種病院の數、收容力及位置、同地帯の後方所在の病院の病床數、運行中の病院列車數、野戰軍地帯所在患者輸送中隊の數、患者輸送自動車及馬曳車數並之が搭載力。
 - (10) 野戰軍地帯に於て現に使用中の火焰放射機の數。
- 以上の外、各國軍は補給制度の現狀を明示し得べき研究をなすこと、之が爲には根據地諸港、前進若は中間倉庫、規整停車場の狀況、即ち此等諸倉庫に現存する糧秣給與日量の延日數及各地〔作戰地・前進地・中間地及根據地〕毎に區分せる同日數を調査し置くこと。
- 三 各國軍は佛・白戰場所在の各種補給品中、地方住民の給養に利用し得べき數量、就中左記品種の數量を明示する表を調製すること。

- (1) 被服及織物
- (2) 糧 食
- (3) 各種燃料
- (4) 包厨具及家具
- (5) 機械類・金屬・各種小器具及鐵製器具
- (6) 建築材料
- (7) 木材及建築用材
- (8) 鐵道及船渠材料
- (9) 輸送材料
- (10) 衛生材料

右 *Dr. J. G. S. 將軍* の提案に對し、議長 *Mr. Tolpelt* 大佐は、會議常置の各國幕僚にて所要の資料を蒐集せしむることを發議し、先づ前記第三項の件は佛國民に最も利益關係多きものとして之が資料蒐集をなすことを建議し、會議は同建議を可決した。

第十三節 各國軍の現況に關する調査

一九一八年十一月二十九日の會議にて *Dr. J. G. S.* 將軍は、前節所述の各國軍現況調査に關する要領を左の如く定めん

ことを提議した。

前回の聯合國軍事補給會議に提議せし各國軍現状調査の進捗に伴ひ、尙以下各項の調査をなすを要す。

A、各國軍總司令部にて、本會議より要求せし現況調査をなすに際しては、各國軍の補給擔任部内に於ける各分課業務、分課しある理由、其の経過を區分記載すること、但し其の時期は休戰條約締結迄とす。

米軍總司令部に於ける右調査は、參謀部第四課長之を主管し、課内の分課及各分課の業務を區分して調査しあり、該調査區分中には左の如き事項を含めり。

1 前進倉庫及規整停車場の設置及其の位置選定の理由。

2 兵器及彈藥各倉庫の位置選定の理由、現狀に對する説明、各倉庫の補給せし一日發射彈數等。

3 醫療事項としては、各種病院の位置、衛生機關の編制、移動病院の使用、各種病院位置選定の理由、病院列車の運行等。

4 瓦斯勤務に關しては、諸倉庫の位置、補給法則等。

5 其の他以上の例に倣ひ各分課毎に調査を區分す。

B、聯合國軍事補給會議にて調製すべき綜合的調査の冒頭には、一九一八年十月三十一日現在の各國軍の現況を總轄して掲げること。

C、綜合調査は之を印刷に附し、聯合國軍事補給會議の現編制をも掲ぐることを、該報告は軍事上及歴史上無限の價値あるものにして、本會議の有終の美を濟す所以なるべし。

D、本會議附各國軍の常置幕僚中、各國一名宛の將校を出して委員を組織し、右綜合調査の編纂に任ずること。

右提案は採用せられ委員を任命せしを以て、之に關連し *Major* 大佐は同委員に對し注意する所があつた。同大佐の言に依れば、英軍總司令部補給部長は一書を同大佐に送り、「會議より要求せられし狀況調査は極めて、肝要の事項なるに鑑み、又現下總司令部の各部は重要な各種業務の堆積しある際なるを以て、調査は平和克復迄延期せられし」との趣旨を通じて來た。然れども *Major* 大佐の意見にては、該調査にして眞價あるものとなれば、他の當面の困難は之を排し、戰役間實際事に當りし者をして直ちに之に任ぜしむるを最も肝要とし、尙該調査を容易ならしむる爲、先づ調査は左記各項の期日に於ける各國軍の狀況を述ぶるに止むべきことを提議した。即ち、

一 戰役初期たる一九一四年八月中に於ける狀況。

二 米國參戰期たる一九一七年四月中に於ける狀況。

三 作戰行動終結期たる一九一八年十月三十一日頃の狀況。

Major 大佐は尙語を續けて、聯合國各國軍總司令部は右に依り調査し、其の結果を補給會議に提出し、同會議の委員は之を統一編纂するを可とすと附言した。

又米軍代表 *Colonel* 將軍の要求に依り、十一月十五日の會議に於て、右委員の編纂せる調査書には所要の諸圖表を添附することとし、且つ各國軍は各自國軍の調査方法を他國軍代表に通報し、比較叙述の便に資すべきことを決議した。

Major 大佐は又、休戰時、佛・白戰場に於ける補給人馬數を明瞭にするは特に肝要のものとし、其の提示を求めしが、休戰日たる一九一八年十一月十一日に於ける人馬の概數は次の如きものであつた。

佛軍	二、八三一、〇〇〇人	六四三、〇〇〇頭
米軍	一、九〇三、〇〇〇	一六四、〇〇〇
英軍	一、九六五、〇〇〇	四二〇、〇〇〇
白國軍	二〇〇、〇〇〇	四二、〇〇〇
伊軍	四五、〇〇〇	六、五〇〇

右各國の人馬總數は、英・米・伊三國軍にありては、佛國領土内に現在するものを示し、佛軍にありては、野戦軍地帯所在のもの、又白國軍にありては、野戦及根據地所在部隊にして病院及後方勤務部隊を除きたる數を掲げたるものである。

一九一九年三月二十八日の會議に於て、米軍代表 *Dawes* 將軍は、米軍の調査計畫を示し、調査の結果は同國陸軍部内に公表するの意圖を有するも、之が公表に關し各國政府に於て異議の有無を問うた。之に對し *Papot* 將軍〔同は一九一九年一月〕の提議に依り、調査委員をして其の調査中秘密を要し公表を許すべからざるものを區分せしむることとし、尙同會議席上に於て、再び各國軍の調査の比較に便する爲、各種統計資料は、一九一八年十一月十一日若は之に最も近き日の現在を以てすることを決議し、且つ會議の有する權能に鑑み、平和克復後も其の初期に於ては、依然會議を存續することに決議した。

爾後編纂委員は着々其の業務に服し、遂に右調査報告を完成した。

第十四節 過剩軍需品の交換使用

一九一九年二月一日の會議に於て、*Dawes* 將軍は、米軍の名に依り且つ米國政府の承認を経たるものとして、各國軍の過剩軍需品にして、利用し得べきものは相互に交換して使用せんことを提議した。之に對し佛國政府は *Ford* 元帥と協議の結果、之に同意することとし、尙其の實施に當りては聯合國軍事補給會議の協力を求め、茲に米・佛間の協定成りしも、他の各國をも包含するを必要とし、*Papot* 將軍は英・伊・白各國軍代表に、各自國政府に對し過剩軍需品處分權を委ねられんことを求むべしと要求し、此等の提案は總て採用せられて其の實施を見るに至つた。

第十五節 恢復地方住民の給養

一九一九年十二月十五日の會議に於て、*Dawes* 將軍は、米國食糧管理官 *Hoover* 氏が、佛・白兩國内、敵の占領より恢復せし地方住民の給養の爲、佛軍は其の輸送を確保し得るやを承知したしとの照會に接したる旨を述べ、尙同將軍は右給養の爲の補給品は米軍根據地若は中間倉庫に現在するを以て、其の所在位置及輸送を要する數量は追て之を告知すべしと附言した。

之に對し *Papot* 將軍は、「現に有する情報に基き右輸送に關しては、關係規整停車場を通じて計畫を定むべきを以て、米軍は補給品の大部を鐵道に交付せられたし。同停車場より前方の輸送は、目下他の資源より恢復地方に補給しある糧食と同様の方法を以てすべく、即ち一部は米軍根據地より *Dunkersque* に海路を取り、同地より鐵道に依り目

的地に、又一部は同じく海路に依り Rotterdam より Rhine 河を溯航し其の目的地に至らしむべし」と述べた。

第十六節 兵 營

聯合國軍事補給會議にて兵營問題の議に上つたのは、一九一八年十月十四日の會合が最初のものであつた。同日の會合席上に於て Paret 大佐は、「佛國陸軍大臣よりの來翰に依れば、同大臣は兵營の獲得に關し一諮問委員を設け、從來佛國內にある他の各國軍が、五萬法以上の調辨をなすに當りては、豫め關係佛國諸省の承認を求むるの協定なりしも、爾後兵營建築用木材に關しては關係各省の承認を個々に經るを要せざることとした」と述べた。

其の後、十月二十四日の會議に於て、各國軍代表は何れも、兵營獲得上各國軍間の競争を避くる爲、何等かの協定を締結せんことを要求し、又英軍代表は之が獲得の爲、各國軍代表を前述佛國の諮問委員に加入せしめんことを要求し、之を佛國陸軍大臣に移牒せしに、同大臣も之に同意し、各國軍代表をも包含せる一委員を組織した。

第十七節 彈 藥

一九一八年十一月二十九日の會議席上、米軍代表 Dyer 將軍は提議して曰く、「曩に米軍に讓渡を受けし佛軍彈藥は各地の倉庫及集積場等に尙相當殘存して居る。而して佛軍は元第一線附近にて此等米軍の散逸せる彈藥を蒐集し得べきも、米軍は之をなすの手段方法を缺き其の實行は困難である。故に價格は之を協定することとし、佛軍は右蒐集彈藥を引取るか、若は自國軍のものとして處理するか、何れかに依り取扱はれんことを望む」と、之に對し佛軍代表

Paret 大佐は「各國軍共同様の狀況に在る。本件は佛國政府に稟申して處理すべきものなるも、必ずしも満足なる解決は期待し得ぬであらう」と述べた。

第十八節 後方地に於ける電話及電信

Foch 元帥及聯合各國軍の總司令官は、一九一八年十二月初旬、補給會議の起案せし規定を承認した。是より先、該規定制定の議あるや、各國軍の通信兵團及電信勤務部長等は、各國軍共同作業の便益を知悉しありしを以て、之が實現を期待すること極めて切にして、一度實施の運びに至るや、何れも完全なる調協的精神を以て服務した。

休戦後、舊戦線より Rhine 河畔に通ずる新線は、右各國間共通規定に示す主義に依り架設し、且つ通信作業の實施も之に則つた。

會議は又佛國・Alsace-Lorraine 及白國に於ける通信線の復舊工事及通信作業に關する事項を處理する爲、聯合國常設電信及電話委員を組織せしめた。該委員は聯合各國軍の通信兵團及電信勤務、並佛・白兩國の電話及電信官廳の代表者より成り、毎月二回、Lamortraye 所在の佛軍交通及補給本部(Direction Générale des Communications et Ravitaillement aux Armées)に會合し、新に Paris, Nancy 及 Strasbourg 間の電線架設に着手せしが、同線の完成は、聯合各國と其の Rhine 地方占領軍との通信に便すること尠からざるを以て、各國は何れも多大の興味を以て之を迎へた。

會議は右委員の一分科委員會の議を経て、白國の電信施設を總て同國官憲に還付することに決定した。又占領地外の獨國領土に國際通信網を設け、同領土内に服務する聯合國各種委員間の通信に便せんことを期した。之が爲該通信

網の中心を伯林に置き、同地より獨逸より收得せし回線に依り Warsaw, Prague, Hamburg, Mayence, Cologne 及 Spa に連絡し聯合各國の公用に供した。尙 Mayence をも一つの中心地なし Hamburg 及 Prague と連結した。

電信線に依り連絡せしと同一の各市に、特別電話線の架設を企圖し、米軍工兵は其の一部として Paris 及 Strasbourg 間に百回線を設くるの設計を完了し、佛國官憲と之が實施に關し協議を開始せしも、架設費問題に付、佛國の同意を得るに至らず、遂に實現を見ずして止んだ。

會議の最終會合は一九一九年十月九日、Lanorhaye にて開催し、議長 Payot 將軍は一九一八年六月第一回會合以來の業績を論述し、特に會議が戰況に應じ所要の軍隊を戰鬪に増援するを得しむる爲の諸問題を解決せしことを指摘し、最後に本會議の創設者たる Dava 將軍の高遠なる志想・寛闊なる精神及巧妙なる處置を賞揚し、同將軍は實に常に不撓の精力を傾注して、全聯合各國政府に對し會議の權威を維持せし士であるとの讃辭を述べた。

第二十九章 附 錄

第一 在佛聯合各國軍の馬糧補給に關する報告

〔第二十九章第六節參照〕

佛國內にて作戰する聯合各國軍の馬糧資源を統一運用する爲には、各國軍齊一の給與日量を採用するを要す。現在各國軍にて實施しある各種馬糧の平均日量は左の如し

	米軍	英軍	佛軍	伊軍
燕麥	五・五石	五石	五石	四石
干草	六・五石	五石	四石	五石

各國軍は佛軍現用の日量を齊一に採用するを可とす。該日量は英・米兩軍の日量に比すれば少量なるも、戰役四年の實驗は、之を以て足ることを證明せり。

齊一案に關し次の問題を研究するの要あり。

1. 戰役四個年に於ける佛軍々馬の飼養法
2. 燕麥五石、干草四石の齊一日量を採用せば、一九一八年八月一日以降、一九一九年七月末日に至る在佛聯合各國軍の所要馬糧總量・佛國內にて之を供給し得べき限度
3. 又齊一日量を採用せば、其の追送量と現地物資に依る補足量との割合

右三箇の問題に對する研究の結果は左の如し。

1. 戰役四個年間に於ける佛軍々馬の飼養法

(一) 戰役初期に於ける燕麥及干草の給與日量は、規定に依り、馬匹の體格の大小に應じ左の如く區分給與せり。
燕麥は一日一馬五・五疋を基準とし、補給擔任部より現品を交付せり。

干草は全然現地資源に依らしめ、該資源十分ならざる場合は、補給擔任部より現品を交付せり。但し内地より野戰軍に對する干草の現品追送は、一日一馬二・五疋を超過せざる了解の下に實施せられたり。

(二) 一九一五年中、干草の現地資源は豊富にして、干草の追送量は、右制限を超過したることなし。

(三) 一九一六年の初期、現地資源は漸く拂底を告げ、後方よりの追送を一層必要とし、一日一馬三疋内外を計ふるに至れり。然るに此の増加追送は六週間之を實施せしも、收穫後たる一九一六年六月には、追送を二・五疋に再び減少せり。

(四) 干草補給上最初の危機は、一九一七年初頭に起れり。當時一日一馬二・五疋の基準に依り計上せる一日の總所要量は二萬五百「クイントル」〔註、二「クイン」なりしも、各停車場倉庫 Stations-Magasins 〔註、内地停車場所在の〕より日々追送せし實際追送量と所要追送量との狀況左の如し。

年	所要補給量	實際追送量
一九一七年一月	二〇、〇〇〇	一七、五〇〇
同 年二月	二〇、四〇〇	一六、五〇〇

同 年三月	二〇、七〇〇	一六、九〇〇
同 年四月	二〇、〇〇〇	一八、六〇〇
同 年五月	二〇、七〇〇	一四、二〇〇

干草の不足せし原因は、現地物資の拂底と鐵道輸送力の缺乏とに由るものなるも、野戰軍に屬する軍馬は、之が爲何等支障なく其の任務を達成せしむるを得たり。

毎年春期即ち二月より五月迄の補給困難なる期間に於ける佛軍軍馬の給養法は概ね左の如し。

(a) 毎年收穫直後の季節〔夏秋の候〕に、豫め後方所在各補給倉庫に豫備馬糧を貯藏せしめたり。其の貯藏量は一九一七年初期には干草十萬「クイントル」即ち五日分、一九一八年初期には五十六萬「クイントル」即ち二十三日分を算せり。此等貯藏品は補給擔任部が夏期集積するもの、内、後方部〔Direction l'Arriere〕が節約蓄積せしものにして、毎年二月及三月中の如き、收穫物は拂底し且つ鐵道貨車の不足を告ぐる等の時期に、之を以て後方より追送する干草の不足を補へり。

(b) 干草消費量を最少限度に止めしめたり。之が爲後方部は左の處置を採れり。

イ、各軍は後方に干草の追送を要求するに先ち、現地資源を最大限に利用すべきことを命令せり。而して一日一馬に對し現地資源豊かなる地方に在る軍は、干草一疋を、然らざる地方に在る軍は、一・五疋を、又資源極めて貧弱なる地方に在る軍は二・五疋を追送に仰がしめたり。

右の如き方法に依りし期間と雖、後方部は補給大臣〔Ministre du Ravitaillement〕より一日一馬二・五疋の割合を以

て、干草を受領しありしを以て、之を節用蓄積し、補給困難なる期間の給與に充當せり。
 口 後方は、各軍に對し現地資源の一時的豊富なる場合にも之が徒費を禁じ、尙其の目的を達する爲、馬體の大
 小に依り一日一馬の最大限量を定め、重輓馬には四・二疋、最小馬若は騾には二・一疋以上を給せしめざること
 せり。

以上の外軍馬飼養上の概要を掲ぐれば左の如し。

(一) 一九一六年中の數週は、追送干草一日馬三疋に達せしことあるも、其の他の時期に於ける後方よりの追送は二・
 五疋を超えたることなし。

(二) 右二・五疋以下の割に屢々低減したることあり。

(三) 數個月間、軍馬は追送及現地調辨を合し、一日一馬の干草給與量平均二・八疋なりしことあり。

佛軍々馬は過去四年間、輸送用・駄用及就中砲兵縦列等に使用せられしに拘らず、其の現状は良好にして右給與量
 の十分なりしことを示せり。

故に各國軍にて干草一日一馬四疋の齊一給與を採用することを得べし。

2. 燕麥五疋、干草四疋の齊一日量を採用せば、一九一八年八月一日以降、一九一九年七月末日に至る在佛聯合各
 國軍の所要馬糧總量は概ね左の如し。

右所要馬糧總量は概ね左の如し。

聯合軍國別	使用軍馬數	燕		干	
		日給量	追送日量	日給量	追送日量
佛軍	七〇〇、〇〇〇	五	三五、〇〇〇	四	二八、〇〇〇
英軍	四一六、〇〇〇	五	二〇、〇〇〇	四	一六、六四〇
白國軍	四〇〇、〇〇〇	五	二〇、〇〇〇	四	一六、六四〇
伊國軍	六〇〇、〇〇〇	五	三〇〇	四	二四〇
一九一八年八月	一五〇、〇〇〇	五	七、五〇〇	四	六、〇〇〇
同	二七〇、〇〇〇	五	一三、五〇〇	四	一〇、八〇〇
同	三〇七、〇〇〇	五	一五、三五〇	四	一二、二八〇
同	三五一、〇〇〇	五	一七、五五〇	四	一四、〇四〇
同	三九五、〇〇〇	五	一九、七五〇	四	一五、八〇〇
同	四三二、〇〇〇	五	二一、六〇〇	四	一七、二八〇
同	四六九、〇〇〇	五	二三、四五〇	四	一八、七六〇
同	五二〇、〇〇〇	五	二六、〇〇〇	四	二〇、八〇〇
同	五七一、〇〇〇	五	二八、五五〇	四	二二、八四〇
同	六二〇、〇〇〇	五	三一、〇〇〇	四	二四、八〇〇
同	六七四、〇〇〇	五	三三、七〇〇	四	二六、九六〇
同	七一〇、〇〇〇	五	三五、五〇〇	四	二八、四四〇

備考 米軍ハ事實上馬匹〔騾共〕最大限二十萬頭以上ニ達シタルコトナシ。此ノ數ハ一九一八年九月ノ馬匹數ニ近シスルモ
ノトス。

右に依り全聯合軍の一日及一個月の各所要馬糧の數量を算出すれば左の如し。

月 別	燕 麥		干 草	
	一日所要量	一ヶ月所要量	一日所要量	一ヶ月所要量
一九一八年八月	六五、六〇〇 <small>クイントル</small>	一、九六八、〇〇〇 <small>クイントル</small>	五二、五二〇 <small>クイントル</small>	一、五七五、六〇〇 <small>クイントル</small>
同 年 九 月	七一、六〇〇	二、一四八、〇〇〇	五七、三二〇	一、七一九、六〇〇
同 年 十 月	七三、四五〇	二、二〇三、〇〇〇	五八、八〇〇	一、七六四、〇〇〇
同 年 十 一 月	七五、六五〇	二、二六九、〇〇〇	六〇、五六〇	一、八一六、八〇〇
同 年 十 二 月	七七、八五〇	二、三三五、〇〇〇	六二、三二〇	一、八六九、六〇〇
一九一九年一月	七九、七〇〇	二、三九一、〇〇〇	六三、八〇〇	一、九一四、〇〇〇
同 年 二 月	八一、五五〇	二、四四六、〇〇〇	六五、二八〇	一、九五八、四〇〇
同 年 三 月	八四、一〇〇	二、五二三、〇〇〇	六七、三二〇	二、〇一九、六〇〇
同 年 四 月	八六、六五〇	二、五九九、〇〇〇	六九、三六〇	二、〇八〇、八〇〇
同 年 五 月	八九、一〇〇	二、六七三、〇〇〇	七一、三二〇	二、一三九、六〇〇
同 年 六 月	九一、八〇〇	二、七五四、〇〇〇	七三、四八〇	二、二〇二、四〇〇
同 年 七 月	九三、六五〇	二、八〇九、〇〇〇	七四、九六〇	二、二四八、八〇〇
計	—	二九、一一八、〇〇〇	—	二、三〇九、二〇〇

即ち一ヶ年の所要總量は、燕麥二千九百萬「クイントル」、干草二千三百五十萬「クイントル」とす。

右總所要量の内、佛國內資源にて供給し得べきは、燕麥四百萬「クイントル」、干草千六百萬乃至千七百萬「クイントル」にして、爾餘は輸入に待たざるを得ざるべし。

干草の内、英軍所要の七百萬「クイントル」を聯合各國軍所要總量より減ずる時は、佛國內に作戦する米・佛・白及伊各國軍の所要量は約千六百萬「クイントル」にして、大略佛國內にて供給可能量に匹敵すべきも、聯合各國軍が、一日一馬四疋の齊一給與を實施せざるに於ては、米・佛・白及伊各國軍の爲に多量の干草を輸入するを必要とす。

3. 齊一日量を採用せば、其の追送量と現地物資に依る補足量との割合

(一) 燕麥——第一線地區に於ける燕麥の資源は、其の所要量に比し極めて輕微なり。故に各軍補給用燕麥の全量は之を後方より鐵道輸送を要するものと認めざるを得ず、而して之が輸送の爲、毎日一九一八年八月中は、八百八十六貨車を、又一九一九年七月中には、千二百六十五貨車を要す。然るに假りに一往復中、一貨車は十一日間何れかに停滞するものとせば、大略右當初の一ヶ月には一萬貨車、最終の一ヶ月には一萬四千貨車を固定せしむる事となるべし。

(二) 干草——野戰軍の所要干草を總て追送するが如き考慮は不可能なり。之に反し極力現地資源を開拓利用するを要す。故に干草に就ては、次の方法を採用せんことを提議す。

(a) 佛國內戰線にある英・米・佛・伊及白各國軍は、一日一馬最大限二・五疋を規整停車場より受領し、日量に對す

る残餘は、現地資源の開拓利用に依るべきこと。
 (b) 前進の場合には、規整停車場より干草を補給することを中止するを要すべきも、之に對し此場合同停車場より補給する燕麦は、一日一馬六疋平均に増加すべきこと。

以上の如き各國軍給與量濟一の方法を採るも、干草の輸送には多數の貨車を要す。之が數字を示せば左の如し。

期 間 區 分	二重壓搾チナサザルモノ		二重壓搾チナセシモノ	
	毎日ノ所要貨車數	停滯シアルベキ貨車數	毎日ノ所要貨車數	停滯シアルベキ貨車數
一九一八年八月	七二〇	八、〇〇〇	五〇四	五、五四〇
一九一九年七月	一、〇四〇	一一、四〇〇	七二〇	八、〇〇〇

括 言

(一) 戦役四個年間の佛軍に於ける實驗は、馬糧日量として燕麦五疋・干草四疋を以て足ることを示せしを以て、各國軍は躊躇することなく該日量を採用することを得。

(二) 右日量を採用すとすも、佛國內に作戦する各國軍は、事實上其の所要燕麦の總てを輸入に待たざるを得ざるべし。又佛・白及伊各國軍「英軍は自給し得べきを以て除く」の所要干草は、要するに佛國內にて調達することを得。然れども一馬四疋の日量を超過するときは、其の差増干草は輸入に仰かざるを得ざるを以て、従つて輸送力を之に割讓せざるべからず。

(三) 後方より干草の追送は、一日一馬二・五疋に限定するを要す。然らざれば使用貨車數の増加を必要とすべし。前進の場合には、干草の追送補給を中止すべし。然れども燕麦の追送は之に伴ひ一日一馬六疋の割に増加すべし。

第二 補給品輸送力に關する調査委員報告

〔第二十九章第六節参照〕

本委員は調査終了に際し、聯合國軍事補給會議に別表を提出す。

A は輸送を要する各種補給品の總重量を示す。糧食に關してはB・C及D三表を添附す。B表は各種糧食の總量を、C表は糧食給與日量の構成部分を、又D表は十萬人に對する糧食補給の爲に要する鐵道貨車數を各掲げたるものとす。〔註、E以下諸表は各國別のものとす〕

各國に於ける糧食給與日量の重量は、殆んど大差なきを以て「米軍は三・五三疋を最大限とし、英軍は二・七九疋を最少限とす」。本委員は、該構成部分を變更するは適當ならずして、徒らに之を變更する時は、軍隊に不満を醸成するの危険を犯すべきものと認む。

馬糧の給與日量は各國軍間に差異あり。其の主因は鐵道を以て追送する干草の數量の多寡に依るものにして、佛軍は之を二・五疋とし、米軍は五疋とす。其の結果、馬二萬五千頭に對する干草輸送の爲、佛軍は貨車十六輛、米軍は三十二輛を要するが如し。即ち馬二萬五千頭に對する追送干草「壓搾捆包せざるもの」の輸送に於て右兩軍にて使用貨車に十六輛の差異を生ぜり。此等に鑑み英軍代表委員は、英軍にては追送干草を總て二重壓搾しあることを述べ、

各種材料	五四	一四八	六三	五四	三四
------	----	-----	----	----	----

備考

イ 七五密砲・一五五榴彈砲又ハ一五五火砲ノ彈藥ヲ含マズ。
 ロ 鐵道材料ノ輸送ヲ含マズ。同材料ハ英軍ハ二百五十噸、佛軍ハ四百噸ヲ算セリ。
 ハ 五五ノ全日量ヲ基礎トシテ計算セリ。現ニ佛軍ノ如キハ干草ノ現地調辦不能ナリシコトアリ。
 ニ 二重壓搾欄包トナストキハ約十八貨車トス。
 ホ 追送干草ヲ二・五五ニ限定スルトキハ、輸送力ハ六十四噸ニ、貨車ハ十六輛ニ減ズ。
 ヘ 米軍ヨリノ報告車數二百三十六輛ナリシモ、此ノ内根據地ヨリ第一線ニ軍隊輸送ノ爲使用スル百八十二輛ヲ控除セリ。

B 表

各國軍糧食及馬糧給與日量

(十萬人、若ハ十萬頭ニ對スル分、包裝ノ量ヲモ含ム)

英 白 米	軍 軍 軍	人	馬
國			
軍 軍 軍	二、九四三	三、一三六	七、五五〇
	三、四〇八	三、五三二	八、五五〇
	二、九四三	三、五三二	一〇、〇八七
			九、〇七〇
			一〇、〇〇〇

C 表

各國軍主要食品給與日量表

食品名	米軍	白國軍	英軍	佛軍	伊軍
「パン」等	〇、四五四	〇、七〇〇	〇、四四五	〇、六〇〇	〇、七〇〇
生肉	五七七	三五〇	三一三	三五〇	四〇〇
脂肪・豚肉等	〃	〃	一九六	〃	〃
生野菜又ハ馬鈴薯	五六六	一、〇五〇	二二四	六〇〇	二八六
採暖及調理用燃料	一、二四四	一、〇〇〇	一、一三二	一、六五〇	六〇〇
乾野菜・米	〇、八〇	〇、二二五	〇、五五六	〇、八〇	一〇〇
糖果・「シヤム」等	〇、八四	〃	〇、五五六	〃	〃
乾酪	〃	〃	〇、五五六	〃	〃
砂糖	〇、九〇	〇、四〇	〇、六〇	〇、五〇	〇、四八
珈琲	〇、三二	〇、二〇	〃	〇、三〇	〇、三六

鹽其ノ他ノ調味品	〇・五四五	〇・三五	〇・三五	〇・二〇	〇・二〇
牛酪・豚脂等	〇・一四	〇・四五	〇・二八	〇・二五	〇・三〇
葡萄酒	〇・二八	〇・〇〇	〇・二八	二分ノ一 「リットル」	二分ノ一 「リットル」
牛乳	〇・二一	〇・二〇	〇・二八	〇・二〇	〇・二五
煙草	〇・〇一	〇・〇〇	〇・〇五	〇・〇三	〇・〇三
照明油	〇・一三	〇・〇六	〇・〇九	〇・〇三	〇・〇三
茶	〇・〇一	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇

備考

イ 代用品トシテ薪ヲ給スルトキハ一・一疋トス。

D 表

各國軍ノ主要食品輸送用十噸貨車所要數

〔十萬人ニ對スル一日分、梱包ヲモ含ム〕

食品名別	米軍	白國軍	英軍	佛軍	伊軍
生肉及同補足品	七・六 七・一	一・一 四・四	一・〇 五・五	一・〇 四・四	一・一 五

葡萄酒及容器	〃	〃	〃	一・二	一・二
探暖及調理用燃料	一・二四	一・〇	一・〇	一・六五	一・六
生野菜又ハ馬鈴薯	六・七	一・〇	二・五	八	四
雜種食品	六・一	二・五	一・二	三	三
計	三九・九	三七・九	三九・七	三三・一	三〇・二

備考

イ 薪ヲ代用品トスルトキハ、一車輛トス。

E 表

英軍ノ糧秣其他ノ補給ニ關スル諸表〔以下(一)ヨリ(五)ニ至ル〕

- (一) 糧秣及彈藥ノ輸送ニ關スル諸數字
- 一人ニ對スル糧食(燃料共)給與日量
- 一馬ニ對スル馬糧給與日量
- 全人員ニ對スル糧食一日分ノ輸送量
- 全馬匹ニ對スル馬糧一日分ノ輸送量

毎日輸送ヲ要スル糧秣ノ總量

二、八三七疋

一〇、〇〇〇〃

四、六三五噸

三、六〇〇〃

五二四噸

第二十九章 附 錄

糧食十萬人分
馬糧二萬五千頭分

二六八
二七六噸
二四五〇

自一九一八年三月一日 彈藥輸送總量

一、二六一、七五〇噸

至同年八月三十一日 彈藥輸送總量

四一〇〇

十萬人ニ對スル彈藥ノ平均一日輸送量

右期間、最モ多量ニ輸送ヲ要セシ月日及其ノ輸送量ハ左ノ如シ。

一〇、二一〇噸

四月二十一日

九、九六〇〇

七月二十三日

一二、六一五〇

八月二十六日

一二、一三〇〇

同月二十七日

九、〇二〇〇

同月二十八日

五三、九三五〇

計

(二) 各種材料輸送數量

輸 送 品

自一九一八年三月一日 六個月間ノ輸送量

十萬人ニ對スル平均一日ノ輸送量

工 兵 材 料	六七三、三二〇噸	一二九噸
割 栗 石	一、〇〇〇、二一〇	二九五
揮發油及發動機用品	二四〇、八五九	七八
小包類・被服	〃	二四三分
病室雜品等	一三二、九五〇	二五〇
鐵道構築材料	〃	三五
貨物自動車	〃	一二一分
輸送力	二九八、〇八〇	八七
兵員・小分遣隊人馬・俘虜等	二、三四五、四一六	八八九四分
計		八八九四分

(三) 十萬人・馬二萬五千ニ對スル毎日所要ノ輸送力概數

糧 秣
彈 藥
各種材料
計

第二十九章 附 錄

五二四噸
四一〇
八八九 四分ノ一
一、八二三 四分ノ一
二六九

右噸數ハ彈藥ヲ極度ニ使用スル期間ハ、總計ニ於テ二千四十八噸トナルベシ。

(四) 佛・白兩國内所在英軍總司令官隷下部隊
人馬ニ對スル毎日ノ輸送所要糧秣數量

品種	根據地ニ於ケル給與量	兵站地域ニ對シ所在	野戰軍地帯ニ對シ所在	規整停車場ヨリ前方地域ノ軍隊ニ對シ
人ニ對シ	七七二噸	七九五噸	四、六三五噸	四、六三五噸
馬ニ對シ	三四二噸	二〇二噸	三、六〇〇噸	三、六〇〇噸
計				八、二三五噸

(五) 英軍糧秣給與日量

(甲) 糧食給與日量

品種	給與區分	兵總司令部及	品種	給與區分	兵總司令部及
凍肉	軍又ハ騎兵軍團	オンス 三八	茶	軍又ハ騎兵軍團	オンス 二分ノ一
罐詰肉	兵總司令部及	オンス 一ノ二分	鹽	軍又ハ騎兵軍團	オンス 四分ノ一
				兵總司令部及	オンス 八分ノ三

部		ノ		A	
對シ	一日一人ニ料	二ノ一分	二	二ノ一分	二
燃	ニ	二	二	二	二
甘	ニ	二	二	二	二
煉	ニ	二	二	二	二
砂	ニ	二	二	二	二
煉	ニ	二	二	二	二
甘	ニ	二	二	二	二
味	ニ	二	二	二	二
ナ	ニ	二	二	二	二
シ	ニ	二	二	二	二
乳	ニ	二	二	二	二
糖	ニ	二	二	二	二
生	ニ	二	二	二	二
野	ニ	二	二	二	二
菜	ニ	二	二	二	二
乾	ニ	二	二	二	二
野	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
又	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二
造	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
牛	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
ハ	ニ	二	二	二	二
酪	ニ	二	二	二	二
人	ニ	二	二	二	二

備考

- イ 以上ノ外、俘虜・有色労働者・加奈太材務聯隊等ニハ特別日量ヲ加給ス。
- ロ 燃料ハ本表ニ含マズ。
- ハ 容器又ハ包装ノ重量ハ本表ノ外ニ割チ加算スルヲ要ス。

(乙) 英軍馬糧日量

馬 匹 區 分	種	燕 麥		干 草 及 菜	
		一	一	一	一
重騎馬若ハ軍馬補充部長ニテ之ト同一ノモノト區分セルモノ 右以外ノ十五「ハンド」以上ノ馬、鞍驢 十五「ハンド」以下ノ馬、馱驢		一	一	一	一
		八	〇	五	〇
				九	〇

備考

- イ 爲シ得ル場合ハ、毎日各頭粗鹽一「オンス」ヲ給ス。
- ロ 鐵道端末ニ追送スル平均基準ハ、一日一頭燕麥及干草各五石トス。
- ハ 風袋ノ爲ニハ本表數量ニ二割チ加算スルヲ要ス。

F 表

佛軍糧秣給與日量

(甲) 糧食給與日量

品 種	重 量	區 分	正 味		容 器 共	
			二	〇	三	〇
米	六	八	〇	〇	六	〇
「パン」又ハ麥粉若ハ小菜	〇	〇	〇	〇	〇	〇
鹽	〇	〇	〇	〇	〇	〇
砂	〇	〇	〇	〇	〇	〇
焙	〇	〇	〇	〇	〇	〇
葡 萄 珈	〇	〇	〇	〇	〇	〇
煙 草 酒 啡 糖	〇	〇	〇	〇	〇	〇
豚 脂 肉 草	〇	〇	〇	〇	〇	〇
凍 肉 炭	〇	〇	〇	〇	〇	〇
調 理 及 探 暖 用 石	〇	〇	〇	〇	〇	〇
蠟	〇	〇	〇	〇	〇	〇
生 野 菜 燭	〇	〇	〇	〇	〇	〇
馬 計 鈴 野 菜	二	九	二	八	三	一

備考

- イ 「パン」六百瓦ノ代用トシテ小麥ハ六百瓦、麥粉ハ四百八十五トス。
- ロ 薪ヲ給スルトキハ千疋トス。
- ハ 石油ヲ給スルトキハ・〇〇九疋トス。

(乙) 馬糧給與日量表

品 種	重 量 區 分	
	正 味	容 器 共
干 燕 麥	五・〇〇〇 疋	五・〇〇五 〇 疋
草 (鐵道輸送チナスモノ)	二・五〇〇 〇	二・五〇〇 〇
計	七・五〇〇 〇	七・五〇五 〇

G 表

白國軍ノ糧秣補給關係諸表〔以下(一)ヨリ〕

(一) 兵力分布ノ概要

- a. 人
 - 1. 根據地ヨリ直接給養スル人員 四〇、〇〇〇人
- b. 馬
 - 1. 根據地ヨリ直接給養スル馬數 二、二五〇頭
 - 2. 内地帶所在馬數 一、一〇〇
 - 3. 野戰軍地帶所在馬數 四〇、七五〇

- 2. 内地帶所在人員 三六、〇〇〇
- 3. 野戰軍地帶所在人員 一六七、〇〇〇
- 兵員計 二四三、〇〇〇

- 1. 根據地ヨリ直接給養スル馬數 二、二五〇頭
- 2. 内地帶所在馬數 一、一〇〇
- 3. 野戰軍地帶所在馬數 四〇、七五〇
- 馬匹計 四五、〇〇〇

(二) 白國軍糧秣給與日量

(甲) 糧食給與日量

品 種	重 量 區 分	
	正 味	容 器 共
米	・七〇〇 〇 疋	・七二五 〇 疋
及 乾 野 菜	・〇二五 〇	・〇二六 〇

A 人

- 1. 根據地所在 一人日量三・四〇八瓩
- 2. 内地帶所在 一人日量右ニ同シ
三萬六千人分
- 3. 野戰軍地帶所在 一人日量右ニ同シ
十六萬七千人分

B 馬

- 1. 根據地所在 一馬日量七・五七
二千五百五十頭分
- 2. 内地帶所在 一馬日量右ニ同シ
二萬千頭分
- 3. 野戰軍地帶所在 一馬日量右ニ同シ
四萬七百五十頭分

(乙) 人十萬・馬二萬五千ニ對スル毎日所要ノ輸送力概數

糧 秣	五三〇・〇五噸
彈 藥	九八・〇〇
各種材料	一、四八一・〇〇
計	二、一〇九・〇五

右總量ハ彈藥ヲ極度ニ前送スル時期ニハ、二千四百四十九噸四五ニ増加ス。

一日一人ニ對スル糧食ノ重量	三・四〇八瓩
一日一馬ニ對スル馬糧ノ重量	七・五七〇
毎日軍隊ニ輸送所要ノ糧食總重量	五六九・〇〇噸 以下
同シク馬糧總重量	三〇八・五〇
人十萬ニ對スル輸送所要ノ糧食重量	三四〇・八〇
馬二萬五千ニ對スル同シク馬糧數量	一八九・二五
自四月一日 輸送所要彈藥重量	二九、九〇〇・〇〇
至九月三十日	九八・〇〇
十萬人ニ對スル一日ノ平均所要輸送量	
右四月ヨリ九月ニ至ル期間中、輸送力ノ最大限ヲ發揮セシ數日間ハ、一日平均三千六百六十噸ニ達シ、之ヲ十萬人分ニ換算スル時ハ、四百三十八噸四ニ相當セリ。	
又各種材料ノ輸送所要量ノ内譯ハ左ノ如シ。	

輸 割	工 兵 栗 材 石 料	六 軍 月 對 間	十 萬 人 日 對 輸 送 量
		一 二 二、五〇〇噸	四〇一噸
		一 八 七、五〇〇	六一三

車貨用途輸	品 送
兵 航 各 雜 私 揮 員 空 種 品 用 發 及 空 砲 (藥 品 小 油 小 材 兵 品 包 及 分 材 材 鳩 被 自 遣 料 料 舍 服 動 隊 料 料 等) 車 用 品	三、八、四、三〇 一、三、一、四二 一、九、三、八 三、九、九、〇〇 五、五、四 四、九、〇、〇〇 四、五、二、九、六、四
計	一、二、六 四、三 六

H 表

在佛伊軍ノ糧秣補給關係諸表 (一)及(二)

(一) 在佛伊軍糧秣給與日量
(甲) 糧食給與日量

品 種	重 量 區 分	正 味		容 器 共
		正	味	
鹽	〔六〕	〇	七	〇
	〔一〕	〇	七	〇
		〇	二	〇
		〇	二	一

(乙) 馬糧給與日量

干 燕	野 菜	蠟 燭	燃 料	牛 肉	〔八〕	煙 草	葡 萄	火 酒	火 酒	麵 粉	砂 糖
計	又〔マ〕 ハカ 米〔ロ〕 馬鈴薯〔〇・七〇〇〕 計	燭	薪	肉	〔ク〕	草	〔イ〕	酒	酒	非	精
草 麥	計										
八・五〇〇 四・五〇〇 四・五〇〇	二・六八三 二・二八六 〇・〇〇三 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇										
八・五五〇 四・五〇〇 四・五五〇	二・九〇四 二・二八八 〇・〇〇三 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇一 〇・〇〇五 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇〇 〇・〇〇九										

(二) 在佛伊軍糧秣補給ノ基礎的要項

(甲) 人馬各分布地域ニ於ケル糧秣一日分ノ所要輸送量

1. 根據地直接補給ノ人員ニ對シ
野戰軍地帶所在人員ニ對シ
增加給與日量
一二〇
 2. 根據地直接補給ノ馬ニ對シ
野戰軍地帶所在ノ馬ニ對シ
五〇
- 計 二〇二

(乙) 彈藥ノ輸送所要量

- 六ヶ月間
輸送量
- | | |
|-------|---------|
| 野砲兵彈藥 | 一二、〇〇〇噸 |
| 重砲兵彈藥 | 八、〇〇〇 |
| 步兵彈藥 | 三、〇〇〇 |
| 計 | 二三、〇〇〇 |
- 輸送力ノ最大限ヲ使用セシ平均一日ノ量
- | | |
|-------|-----|
| 野砲兵彈藥 | 二四〇 |
| 重砲兵彈藥 | 一八四 |
| 步兵彈藥 | 三〇 |

計

四五四

(丙) 人十萬・馬二萬五千ニ對スル所要輸送力概要

糧秣馬彈各	糧食糧藥料	噸數	貨車數
糧	食	三一〇	三三
馬	糧	二一〇	四一
彈	藥	二八〇	二八
各	料	三一五	三四
種	計	一一一五	一三六

備考

1 干草二・五噸ノミヲ追送スルトキハ一七六噸、三十一貨車ニ減ズ。

I 表

米軍ノ糧秣其ノ他ノ補給ニ關スル諸表 [以下自(1)] 至(12)]

(一) 米軍糧秣給與日量—其一、衛戍日量 [Garrison Ration]

固形酒精 (他ノ火氣ヲ使用シ得ザル時、珈琲又ハ食物加熱ノミニ用フ) 一オンス
 三月三十一日ヨリ十一月一日マデノ期間 二オンス
 生牛肉又ハ代用品 二割五分

〔右ハ肉汁罐詰一日八・オンス、固形肉汁一個(一・七六)ヲ給スルコトアリ〕
 師團又ハ他ノ部隊經理部長ハ、當該地方佛國官憲ノ承認ヲ經テ、良好ナル條件及適當ナル價格ニテ調辨シ得ルトキハ、
 生野菜ヲ購入シ、同量ノ馬鈴薯ト換給スルコトヲ得

(II) 米軍糧秣給與日量—其ノ二、野戰日量 [Field Ration]

品 種	重 量
罐 詰 肉	一六オンス
脫 水 馬 鈴 薯	四
固 形 肉 汁 (一個五〇瓦)	一・七六
乾 「バ」	一六
乾 燥 蠶 豆	四
〔シ〕	三
珈 啡 液 (第一線部隊ノミ)	・七五

砂	糖	・三二
鹽		・一六
脫 水 牛 乳		一
甘 味 「チヨコレート」		一
煙 草 卷 紙 百 枚 ニ 刻 煙 草 四 オ ン ス		・四
固 形 酒 精 食 物 加 熱 ノ 爲 他 ノ 燃 料 ヲ 給 シ 得 ザ ル 場 合 ノ ミ		二

備 考

右品種ハ野戰軍地帯ニアル軍隊、及此等品種ノ貯藏所並野戰軍地帯ニ前進途中ニ在ル軍隊ノ補給列車ニ對シテ交付ス
 ルモノトス。

(III) 米軍糧秣給與日量—其ノ三、豫備日量 [Reserve Ration]

品 種	重 量
罐 詰 肉 「コンド、ビーフ」・「フレッシュ、ロースト、ビーフ」 又ハ「コンド、ビーフ、ハツシユ」一封度罐、若ハ 同罐入り罐又ハ他ノ魚肉、同賣品	一六オンス
乾 「バ」	一六

- 珈 琲 液 〇・七五
- 鹽 糖 一・一六
- 砂 糖 三・二
- 固形肉汁 一ヶ五十グラム
- 固形酒精 食品加熱ノ爲他ノ燃料ヲ給シ能ハザル時、軍隊ニ給ス 二

特別・豫備日量

師團長及他の獨立指揮官の承認を経たる時は、現に作戦行動中の軍隊に對し、前記豫備日量の外、特別豫備日量を加給するこゝを得。此等特別豫備日量の密閉したる亞鉛引鐵罐入りとし、各罐に各品種二十五人分宛を容る。二十五人分の個數は左の如し。

- 二分ノ一封度罐詰乾「パン」 五〇個
- 一封度罐詰「コーンド、ビーフ」 一〇
- 同 罐詰「ロースト、ビーフ」 五
- 同罐詰「コーンド、ビーフ、ハツシユ」 五
- 同 罐 詰 魚 肉 四
- 四分ノ一封度罐詰罐 四

一 梱

- 砂 糖 一個五封度入 二五人分
- 珈琲液 一個一八・七五オンス入 二五
- 鹽 二五
- 固形酒精 五〇オンス

豫備及特別豫備日量の品種は、爲し得る場合は、I表(二)の野戦日量の品種を以て、一部若は全部を換給するものとす。I表(一)の衛戍日量、米國出征軍の總ての部隊に爲し得る限り現品交付をなすべきものにして、同日量以外の他日量は狀況に適する如く、指定若は應用に依り特に給すべきものとす。

馬糧日量

品 種	重 量	正 味	容 器 共
干 草	一 一・〇〇 ^{封度}	一 一・〇〇	一 一・〇〇
燕 麥	九・四	九・四	九・五一
麥	一・六	一・六	一・七一
一日一馬ノ全量	二二・〇〇	二二・〇〇	二二・二二

以上本表ヲ要約スレバ左ノ如シ。

一八一日ノ糧食

第二十九章 附 錄

七・七八封度

二八九

一馬一日ノ馬糧
 毎日輸送ヲ要スル糧秣
 十萬人ニ對シ
 馬二萬五千頭ニ對シ

二九〇
 二二・二二封度

三五二・二噸
 二五二・一

I 表

(四) 米軍各種材料輸送所要量

材 料 別	全軍ニ對シノ 八、九兩月間ノ	一十萬人ニ對スル 日平均	車十噸 鐵道貨 數
電 話 及 電 信	七、七六八・四五	一四・九一	一・四九
販 賣 品 委 員 用 品	六、五〇三・三七	一二・四八	一・二四
被 服	一〇、八四三・六四	二〇・八・三四	二〇・八〇
輓 曳 輪 送 具	一九、三一二・九三	三七・〇〇	三・七〇
揮 發 油 又 脂 油	二七、二六一・〇〇	五二・三〇	六・五三
經 理 雜 品	二〇、四三五・二五	三八・九四	三・八九
衛 生 材 料	一三、一二二・一〇	二五・二〇	二・五〇
郵 便 及 速 達 便	二、一七二・二六	四・一九	・四二

兵 器 [彈藥ヲ除ク]	輕 鐵 道 材 料	道 路 工 事 用 材 [割栗石]	工 兵 材 料	軍 隊 輸 送 料	航 空 材 料	化 學 戰 材 料	計
二四、三四〇・〇〇	一九、〇三八・〇〇	七、二五九・五〇	二〇、〇〇〇・〇〇	三三三三、七七五(人)	二、六二八・〇〇	四、〇七二・四三	五三〇・三六
四六・〇〇	三六・五〇	一三・〇〇	三〇・七〇	〃	五・〇〇	七・八〇	二二・四〇
四・六〇	一三・六〇	一・三〇	三・〇〇	□ 一八二・四〇	・五〇	・七八	二二・八五

備 考

イ 各軍工兵ニ直接送付シタルモノヲ含マズ。
 □ 根據地諸港ヨリノ軍隊輸送ヲ含ム。

(五) 米第一軍ノ最大激戰五日間ニ於ケル發射彈數

砲 種	發射彈數		米噸		總發射 數	總米 噸
	發射彈	米噸	發射彈	米噸		
七五密火砲	三三、四六	二、八〇五	一八〇、〇〇〇	一、五六六	三三、四六	一、一八、九四〇、〇〇
九月二十六日	發射彈	米噸	發射彈	米噸	發射彈	米噸
十月四日	發射彈	米噸	發射彈	米噸	發射彈	米噸
十月九日	發射彈	米噸	發射彈	米噸	發射彈	米噸
十月十四日	發射彈	米噸	發射彈	米噸	發射彈	米噸
十一月一日	發射彈	米噸	發射彈	米噸	發射彈	米噸

昭和二年三月十五日印刷
昭和二年三月二十日發行

【定價金壹圓九拾錢】

東京府豊多摩郡大久保町西大久保三番地
翻譯兼 高屋三郎
發行人

東京府牛込區河田町陸軍經理學校内
發行所 陸軍主計團記事發行部

東京府戸塚町下戸塚二二〇番地
印刷者 友部周次郎
東京府戸塚町下戸塚二二〇番地
印刷所 志まね堂印刷所

電話牛込一四四九八



終

